

VI. アンケート調査の実施

1. 相談員向けアンケート調査について

(1) アンケート調査の概要

①調査の目的

高齢者によるハンドル形電動車椅子を使用中の死亡・重傷事故が依然として続いている。この死亡・重傷事故の現状を踏まえ、介護保険制度において、ハンドル形電動車椅子のサービス提供を行っている相談員の取り組みの実態を把握し、有効な事故防止策の提言につなげることが重要である。

そこで本調査では、相談員を対象に、担当した事例にもとづいた、貸与可否を判断する際の基準やその内容、事故防止の対応等について実態把握及び課題抽出を行い、福祉用具貸与におけるハンドル形電動車椅子の使用上の事故防止に向けたガイドラインや利用者への安全利用に係る指導手順書等の策定につなげることを目的として実施した。

②調査対象

本調査では以下を対象にアンケート調査を実施した。

- ・全国の福祉用具貸与事業所（会員事業者を中心に無作為抽出） 1,000 ヲ所

③調査期間

令和2年10月2日～令和2年10月31日

④調査方法

送配布、WEB・郵送回収

⑤回収状況

有効回収枚数 412枚 有効回収率 41.2%

⑥調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

【表1】 アンケート項目

問番号	調査項目
I	1. 法人基本情報
	2. 記入者情報
II	1. 利用者の基本情報

・所在地	・福祉用具貸与事業所の総数				
・福祉用具貸与事業所の従業員数					
・福祉用具専門相談員の経験年数					
・ハンドル形電動車椅子の貸与台数					
・ハンドル形電動車椅子の調達方法					
・福祉用具専門相談員としての経験年数					
・福祉用具専門相談員以外の保有資格					
・年齢	・性別	・介護度	・身長/体重	・移乗	・座位保持
・屋内歩行	・屋外歩行	・移動	・意思の伝達	・視覚	・聴覚
・外出頻度	・日常の意思決定	・主な疾病	・麻痺	・筋力低下	

		<ul style="list-style-type: none"> ・障害高齢者の日常生活自立度 ・認知症高齢者の日常生活自立度 ・生活環境 ・他のサービス利用状況 ・利用している福祉用具 ・杖の使用 ・ハンドル形電動車椅子の保管場所 ・自動車免許の保有歴 	
2.	貸与したハンドル形電動車椅子	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー名 ・商品名 ・機種名（型式） ・登降坂性能に関する警告機能の有無 	
3.	貸与前評価	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与のきっかけとなった者 ・貸与目的 ・身体状況で確認したもの ・認知機能に関する情報の入手方法 ・試乗の有無、実施方法、試乗回数とそう試乗時間試乗 ・試乗してもらわなかった理由 ・操作指導する際の苦労した点 ・貸与可否を検討する際の最重要判断項目 ・貸与可否を検討する際の参考関係等者 等 	
4.	貸与にあたっての使用手法や使用上における注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・操作手順や注意事項等の方法 ・使用環境での確認事項 ・坂道のリスクの度合いの説明方法 ・坂道の傾斜角度の傾斜角度の確認方法 ・踏切のリスクの度合いの説明方法 等 	
5.	貸与後のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施状況（頻度、理由、確認項目） 	
6.	貸与後の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検の実施状況（頻度、理由、確認項目） 	
7.	モニタリング・保守点検の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の利用者への説明方法 ・情報共有の関係者 	
8.	事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の第一報の連絡者 ・事故発生時の対応や手順の利用者への説明方法 	
III	1.	ヒヤリハット	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの有無 ・ヒヤリハット後の貸与継続の有無、貸与継続理由や指導内容
	2.	ハンドル形電動車椅子に関する研修（教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全講習会を実施または参加の有無 ・社内研修の受講の有無、回数 ・社外研修の受講の有無、回数
IV	1.	ハンドル形電動車椅子に関するマニュアル等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与マニュアルの有無、参考資料
	2.	事業所における貸与後のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施状況（頻度、確認項目等）
	3.	事業所における貸与後の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検の実施状況（頻度、確認項目）
	4.	モニタリング・保守点検の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の利用者への説明方法 ・情報共有の関係者
	5.	事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対応マニュアルの有無 ・事故件数、事故内容、貸与継続の有無、貸与継続の理由、指導内容
	6.	安全性を理由に貸与を中止した事例	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与を安全性の理由で中止した事例の有無 ・貸与を中止した理由、具体的内容
	7.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見、ご要望

(2) アンケート調査結果

①福祉用具貸与事業所

福祉用具貸与事業所の属性は以下のとおりであった。

※【表】の数値が2段になっているものは、上段は数を表し、下段は割合(%)を表す

【表2】法人の所在地別人数（カッコ内は総数に占める割合）

北海道	13(3.2)	東京都	41(10.0)	滋賀県	5(1.2)	香川県	3(0.7)
青森県	7(1.7)	神奈川県	18(4.4)	京都府	7(1.7)	愛媛県	7(1.7)
岩手県	5(1.2)	新潟県	6(1.5)	大阪府	47(11.4)	高知県	-
宮城県	6(1.5)	富山県	5(1.2)	兵庫県	19(4.6)	福岡県	18(4.4)
秋田県	5(1.2)	石川県	5(1.2)	奈良県	9(2.2)	佐賀県	3(0.7)
山形県	6(1.5)	福井県	3(0.7)	和歌山県	5(1.2)	長崎県	5(1.2)
福島県	10(2.4)	山梨県	2(0.5)	鳥取県	2(0.5)	熊本県	5(1.2)
茨城県	5(1.2)	長野県	9(2.2)	島根県	5(1.2)	大分県	5(1.2)
栃木県	7(1.7)	岐阜県	10(2.4)	岡山県	3(0.7)	宮崎県	4(1.0)
群馬県	8(1.9)	静岡県	10(2.4)	広島県	7(1.7)	鹿児島県	5(1.2)
埼玉県	19(4.6)	愛知県	21(5.1)	山口県	3(0.7)	沖縄県	3(0.7)
千葉県	12(2.9)	三重県	8(1.9)	徳島県	1(0.2)	総数	412

【表3】法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

総数	1か所	2～5か所	6～10か所	11～15か所	16～20か所	21か所以上	無回答	平均(か所)	最小値	最大値
412	214 51.9	92 22.3	32 7.8	20 4.9	13 3.2	40 9.7	1 0.2	7.79	1	135

【表4】法人が運営する福祉用具貸与事業所の従業員数（福祉用具専門相談員の数）

総数	1～2人	3人	4～5人	6～9人	10人以上	無回答	平均(名)	最小値	最大値
412	62 15.0	59 14.3	59 14.3	55 13.3	169 41.0	8 1.9	56.3	1	929

【表5】福祉用具専門相談員の経験年数別人数

総数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10年以上
1306	273 20.9	342 26.2	335 25.6	356 27.3

【表6】事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与台数

本調査（2020年7月末時点）における、全体412事業所の貸与台数の総計は11,361台であった。

総数	0台	1～10台	11～25台	26～50台	51台以上	無回答	平均 (台)
412	56 13.6	200 48.5	65 15.8	29 7.0	34 8.3	28 6.8	29.59

【表7】事業所におけるハンドル形電動車椅子の調達方法

総数	主に自社で調達・保有	主にレンタル卸を利用	「1」と「2」を併用	無回答
412	50 12.1	324 78.6	30 7.3	8 1.9

②アンケート回答者

アンケート回答者の属性は以下のとおりであった。

【表8】福祉用具専門相談員としての経験年数

総数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10年以上	無回答	平均(年)
412	4 1.0	41 10.0	108 26.2	250 60.7	9 2.2	11.62

【表9】福祉用具専門相談員以外に保有している資格（複数回答）

総数	准看護師	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	義肢装具士	介護支援専門員	介護職員初任者研修	実務者研修	その他
255	1 0.4	1 0.4	6 2.4	40 15.7	1 0.4	34 13.3	55 21.6	13 5.1	104 40.8

③ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例

ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例の集計は以下の通りである。

※実事例に基づき、回答があったものを集計しているため、項目によって回答総数が異なっている。

1) 利用者の基本情報

【表10】平均年齢

	平均年齢（歳）	最高齢（歳）
総数	79.28	100
男性	77.88	100
女性	80.24	95

【表11】性別

総数	男性	女性
370	256 69.2	114 30.8

【表12】介護度

総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
365	61 16.7	104 28.5	61 16.7	104 28.5	25 6.8	7 1.9	3 0.8

【表13】身長・体重

	平均身長（cm）	平均体重（kg）
全体	158.64	56.23
男性	160.88	54.75
女性	150.51	56.23

【表14】 移乗

総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
364	274 75.3	73 20.1	16 4.4	1 0.3

【表15】 座位保持

総数	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない
367	317 86.4	46 12.5	3 0.8	1 0.3

【表16】 屋内歩行

総数	つかまららないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
364	117 32.1	224 61.5	12 3.3	11 3

【表17】 屋外歩行

総数	つかまららないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
360	63 17.5	222 61.7	51 14.2	24 6.7

【表18】 移動

総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
363	225 62.0	93 25.6	38 10.5	7 1.9

【表19】 意思の伝達

総数	意思を他者に伝達できる	ときどき伝達できる	ほとんど伝達できない	伝達できない
366	357 97.5	7 1.9	1 0.3	1 0.3

【表20】 視覚

総数	普通 (日常生活に支障がない)	約1m離れた視力確認表の図が見える	目の前においた視力確認表の図が見える	見えているのか判断不能
364	346 95.1	15 4.1	3 0.8	- -

【表21】 聴覚

総数	普通	普通の声がやっと聞こえる	かなり大きな声なら何とか聞き取れる	ほとんど聞こえない	聞こえていないのか判断不能
364	299 82.1	46 12.6	18 4.9	1 0.3	- -

※「ほとんど聞こえない」に回答した1事業所に直接ヒアリングを実施し、実像としては、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」に該当することを確認した。

【表22】 外出頻度

総数	週1回以上	月1回以上	月1回未満
366	327 89.3	36 9.8	3 0.8

【表23】 日常の意思決定

総数	できる	特別な場合を除いてできる	日常的に困難	できない
367	341 92.9	24 6.5	2 0.5	- -

【表24】 主な疾病(自由記載)

脳血管疾患等	整形外科疾患	内部疾患 (糖尿病・呼吸器・循環器)
92	141	97

【表25】麻痺・上肢

総数	有	無
351	74 21.1	277 78.9

【表26】麻痺・下肢

総数	有	無
354	99 28.0	255 72.0

【表27】筋力低下・上肢

総数	有	無
346	142 41.0	204 59.0

【表28】筋力低下・下肢

総数	有	無
354	297 83.9	57 16.1

【表29】障害高齢者の日常生活自立度

総数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
305	66 21.6	60 19.7	100 32.8	43 14.1	25 8.2	9 3.0	2 0.7	- -	- -

【表30】認知症高齢者の日常生活自立度

総数	自立	I	II	II a	II b	III	III a	III b	IV	M
313	202 64.5	72 23	15 4.8	15 4.8	6 1.9	- -	3 1	- -	- -	- -

【表31】生活環境

総数	独居	配偶者との2人暮らし	子との2人暮らし	その他
366	137 37.4	121 33.1	31 8.5	77 21.0

【表32】他のサービス利用状況（複数回答）

総数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	訪問入浴	通所介護	通所リハビリ
265	126 47.5	37 14.0	34 12.8	2 0.8	107 40.4	73 27.5

【表33】 利用している福祉用具（複数回答）

総数	車椅子（付属品含）※今回質問のハンドル形電動車椅子を除く	特殊寝台（付属品含）	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト （つり具の部分を除く）	自動排泄処理装置
229	54 23.6	86 37.6	9 3.9	1 0.4	123 53.7	26 11.4	59 25.8	49 21.4	- -	7 3.1	1 0.4

【表34】 杖の使用

総数	使用している	使用していない
359	254 70.8	105 29.2

【表35】 ハンドル形電動車椅子の保管場所

総数	玄関内	倉庫	ガレージ	軒先	その他
368	42 11.4	53 14.4	128 34.8	120 32.6	25 6.8

【表36】 自動車免許の保有歴

総数	あり	なし
356	266 74.7	90 25.3

2) 貸与したハンドル形電動車椅子の情報

(i) ハンドル形電動車椅子の銘柄名（メーカー名）（記述式）

ハンドル形電動車椅子の銘柄名（メーカー名）は「セリオ」が41.5%と最も多く、次いで「スズキ」が34.6%であった。

【表37】ハンドル形電動車椅子の銘柄名（メーカー名）

総数	セリオ	スズキ	アテックス	フランスベッド	ヤマハ	ホンダ	クボタ	その他
364	151 41.5	126 34.6	28 7.7	12 3.3	11 3.0	9 2.5	6 1.6	21 5.8

(ii) 登降坂性能に関する警告機能の有無

登降坂性能に関する警告機能の有無に関しては、「有」が81.1%であった。

【表38】登降坂性能に関する警告機能の有無

総数	有	無
333	270 81.1	63 18.9

④貸与前の評価について

1) 貸与のきっかけとなった人物

貸与のきっかけは、「利用者本人」が82.6%と最も多く、次いで、「介護支援専門員」が36.1%、「家族」が27.6%であった。その他ではかかりつけ医、病院のリハビリ担当、民生委員があった。

【表39】貸与のきっかけとなった人物（複数回答）

総数	利用者本人	家族	友人・知人	介護支援専門員	介護サービス事業所 (福祉用具貸与事業所以外)	福祉用具専門相談員	その他
380	314 82.6	105 27.6	13 3.4	137 36.1	10 2.6	41 10.8	10 2.6

2) 貸与希望の目的

ハンドル形電動車椅子の貸与の目的は「買物」が79.2%、次いで「通院」が50%、「散歩」45%であった。その他では、ゴミ出し、畑仕事、郵便局などであった。

【表40】 貸与希望の目的（複数回答）

総数	買物	家族・友人への訪問	散歩	通院	通所	趣味・娯楽	飲食	仕事	その他
380	301	91	171	190	14	77	16	6	32
	79.2	23.9	45.0	50.0	3.7	20.3	4.2	1.6	8.4

3) 貸与する際に確認した身体状況

貸与する際に確認した身体状況では、「手指の巧緻性・利き手などの上肢機能」が85.0%と最も多く、次いで「屋外歩行能力」が82.1%、「認知機能」が81.6%であった。

【表41】 貸与する際に確認した身体状況（複数回答）

総数	身長・体重	手指の巧緻性・利き手などの上肢機能	麻痺の有無や切断・欠損などの身体状況	屋内歩行能力	屋外歩行能力	関節可動域制限の有無	見えにくさ（眼鏡の使用等）	聞こえにくさ（補聴器の使用等）	認知機能	その他
380	183	323	295	233	312	170	292	286	310	29
	48.2	85.0	77.6	61.3	82.1	44.7	76.8	75.3	81.6	7.6

4) 認知機能の入手経路

利用者の認知情報の入手先は「介護支援専門員からの基本情報」が94.2%と最も多かった。その他は、本人と面会時、サービス担当者会議時であった。

【表42】 認知機能の入手経路（複数回答）

総数	介護支援専門員からの基本情報	家族からの情報	他の医療・介護サービス事業所	相談員自ら何らかの認知機能検査を実施	特に入手していない	その他
380	358 94.2	179 47.1	49 12.9	13 3.4	6 1.6	22 5.8

5) 試乗について

試乗に関しては、「試乗してもらった」が98.2%で、その方法は「実際に使用するルート」が52.8%であり、次いで「利用者周辺の近距離」が40.9%であった。その他では「入院中の病院」もあった。

試乗回数は「1回」が52.9%と最も多く、次いで「2回」が24.8%であり、平均は1.64回であった。最も多く試乗した回数は「20回」であった。

総試乗時間は「1～30分」が48.6%と最も多く、次いで「31～60分」が31.5%であり、60分以内で80.1%であった。平均は55.64分であった。

試乗してもらわなかった理由は以下の内容であった。

- ・本人に話をしてみてもよくわからないみたいなので家族と相談の上決めた
- ・以前より同機種をご利用されていた
- ・利用者、家族からの要望が強く、試乗しなくても乗りたいという気持ちが大きかった

※回答のあったもののみを集計し、その割合を算出しているため、総数は異なっている。

【表43】 試乗の有無

総数	試乗してもらった	試乗してもらわなかった
380	373 98.2	7 1.8

【表44】 試乗方法

総数	実際に使用するルートを試乗してもらった	利用者宅周辺の近距離を試乗してもらった	利用者宅の敷地内程度で試乗してもらった	その他
362	191 52.8	148 40.9	19 5.2	4 1.1

【表45】 試乗回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	20回	平均(回)	最小値	最大値
368	218	102	34	6	5	2	1	1.64	0	20
	59.2	27.7	9.2	1.6	1.4	0.5	0.3			

【表46】 試乗時間

総数	1～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上	平均(分)	最小値	最大値
368	179	116	28	19	26	55.64	0	360
	48.6	31.5	7.6	5.2	7.1			

6) ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦勞した点(複数回答)

操作指導の際に苦勞した点では、「段差を通行する際の指導」が49.3%と最も多く、次いで「道路走行時の指導」が48.5%であった。「坂道走行の指導」は24.7%であり、「踏切横断時の指導」は14.1%であった。その他では、「車庫入れ時などのバック走行」などがあつた。

【表47】 ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦勞した点(複数回答)

総数	坂道走行の指導	踏切横断時の指導	道路走行時の指導	歩行者がいるところでの指導	交差点やT字路を通行時の指導	横断歩道通過時の指導	自動ドア利用時の指導	エレベーター利用時の指導	段差を通行する際の指導	溝を通行する際の指導	基本的操作方法の指導	危険行動を修正するための指導	苦勞した点はなかつた	その他
377	93	53	183	117	142	96	21	35	186	110	73	49	84	27
	24.7	14.1	48.5	31.0	37.7	25.5	5.6	9.3	49.3	29.2	19.4	13.0	22.3	7.2

7) 貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと

貸与を検討する際の判断項目で最も重視したことは「利用者の操作能力」で73.2%であった。

【表48】 貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと

総数	使用目的	利用者の身体状況	利用者の操作能力	使用環境	その他
355	27	45	260	17	6
	7.6	12.7	73.2	4.8	1.7

8) 貸与可否を検討する際、参考とした関係者（利用者本人を含む）

貸与を検討する際の意見で最も重要視されるのは「介護支援専門員」の84.4%であり、次いで「利用者本人」の77.7%であった。その他として、メーカーの担当者があった。

【表49】 貸与可否を検討する際、参考とした関係者（複数回答）※利用者本人を含む

総数	利用者本人	家族	介護支援専門員	医師	看護師	理学療法士・作業療法士	介護職	その他
377	293	238	318	41	6	47	22	26
	77.7	63.1	84.4	10.9	1.6	12.5	5.8	6.9

9) 関係者間における意見の一致について

関係者間で「意見が分かれた」のは3.2%あった。関係者間で意見が分かれたにもかかわらず、貸与した理由としては「本人の強い希望」によるものであった。

【表50】 貸与可否を検討する際の意見 ※利用者本人を含む

総数	意見が分かれた	意見は分かれなかった (全員一致)
376	12	364
	3.2	96.8

⑤貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起について

1) 利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方

利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方としては、「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順注意事項を伝えた」が62.4%であった。

【表51】操作手順や注意事項等の伝え方

総数	利用者個々の動線の写真や地図等を作成し、操作手順や注意事項を伝えた	メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順や注意事項を伝えた	福祉用具サービス計画書の留意事項に記載して、操作手順や注意事項を伝えた	書面等は使用せず、口頭のみで操作手順や注意事項を伝えた	その他
359	16 4.5	224 62.4	53 14.8	48 13.4	18 5.0

2) 利用者の使用環境で確認した事項（複数回答）

利用者の使用環境で確認した事項で最も多いのが「段差・縁石・側溝」で74.3%であり、次いで「自動車交通量」が70.6%、「路面の状態」67.5%であった。「坂道」は57.7%、「踏切」は23.0%であった。

その他として、エレベーターの昇降や目的地の駐車場所、コンセンートの場所等があった。

【表52】利用者の使用環境で確認した事項（複数回答）

総数	坂道	踏切	自動車交通量	自転車交通量	歩行者通行量	路面の状態（舗装や悪路等）	路肩の傾斜	道幅（歩道幅）	横断歩道	段差・縁石・側溝	信号（青の時間の長短など）	交差点	トンネル	車庫とその出入口	その他
378	218 57.7	87 23.0	267 70.6	130 34.4	164 43.4	255 67.5	215 56.9	235 62.2	171 45.2	281 74.3	142 37.6	168 44.4	9 2.4	156 41.3	21 5.6

3) 坂道のリスク（「坂道」回答者）

坂道のリスクの度合いについては、「口頭のみ」が57.4%であり、「福祉用具サービス計画書等の書面」が36.8%であった。「説明しなかった」ところはなかった。

坂道の走行中の緊急事態の周知方法は、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」が60.4%であった。また、傾斜角度の確認方法としては、「現地に行き、ハンドル形電動車椅子の登降坂性能に関する警告機能」を使用するが42.9%と最も多く、次いで、「現地に行き、目視のみで傾斜角度を確認した」が36.4%であった。「現地に行き、計器等を使用して傾斜角度を確認した」は15.7%であった。

【表53】坂道のリスクの度合いについての説明

総数	福祉用具サービス計画書等の書面	口頭のみで説明した	説明しなかった	その他
204	75 36.8	117 57.4	- -	12 5.9

【表54】坂道を走行中、緊急事態の周知方法を予め検討したか

総数	利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した	介護支援専門員とだけ検討した	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
207	125 60.4	3 1.4	60 29.0	16 7.7	3 1.4

【表55】坂道の傾斜角度

総数	傾斜角度10度以上	傾斜角度10度未満	確認しなかった
216	22 10.2	180 83.3	14 6.5

【表56】傾斜角度の確認

（「1.10度以上」「2.10度未満」回答者）

総数	警告機能 現地に行き、ハンドル形電動車椅子の登降坂性能に関する	現地に行き、計器等を使用して傾斜角度を確認した	現地に行き、目視のみで傾斜角度を確認した	地図等で確認した	その他
198	85 42.9	31 15.7	72 36.4	5 2.5	5 2.5

4) 踏切のリスクの度合いについての説明（「踏切」回答者）

踏切のリスクの度合いについては、「口頭のみ」が51.2%であり、踏切での緊急事態の周知方法は、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」が60.9%であった。また、踏切の確認としては、「現地に行き、踏切のリスクの度合いについて目視のみで確認した」が57.8%であった。

【表57】踏切の確認

総数	現地に行き、踏切のリスクの度合いについて計器等を使用して確認	現地に行き、踏切のリスクの度合いについて目視のみで確認した	地図等で確認した	確認しなかった	その他
83	10 12.0	48 57.8	10 12.0	5 6.0	10 12.0

【表58】踏切のリスクの度合いについての説明

総数	福祉用具サービス計画書等の書面	口頭のみで説明した	説明しなかった	その他
86	31 36.0	44 51.2	6 7.0	5 5.8

【表59】踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したか

総数	利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した	介護支援専門員とだけ検討した	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
87	53 60.9	3 3.4	20 23.0	9 10.3	2 2.3

⑥貸与後のモニタリング（利用状況の確認等）について

モニタリングの頻度は「6カ月毎に実施」が47.6%と最も多く、「毎月実施」は27.4%であった。その他では、1週間後、2週間後や1年後があった。

モニタリングを実施した理由は「定期的を実施しているから」が94.6%であった。

モニタリング時に実施した項目としては、「利用者の身体状況」が89.2%と最も多く、次いで「福祉用具利用目標の達成状況」が84.6%であった。その他では、メーカーに委託、タイヤの溝、オイル漏れがあった。モニタリング時に最も重要視している項目は「利用者の身体状況」で37.6%であり、次いで「福祉用具利用目標の達成状況」が30.1%、「利用者の認知機能」が21.6%であった。

【表60】モニタリング実施の有無

総数	実施した	実施していない
380	352 92.6	28 7.4

【表61】モニタリングの頻度

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
351	96 27.4	17 4.8	57 16.2	167 47.6	14 4.0

【表62】モニタリングを実施した理由（複数回答）

総数	定期的 に実施 している から	サー ビス担 当者 会 議 で 意 見 が 出 た か ら	使 用 条 件 に 変 更 が 生 じ た か ら (使 用 ル ー ト の 変 更 等)	事 故 や 不 具 合 が 発 生 し た か ら	そ の 他
351	332 94.6	18 5.1	8 2.3	13 3.7	18 5.1

【表63】 モニタリング時に確認した項目（複数回答）

総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	その他
351	297 84.6	313 89.2	229 65.2	170 48.4	183 52.1	84 23.9	104 29.6	188 53.6	14 4.0

【表64】 モニタリング時において、最も重要視した項目

総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他
319	96 30.1	120 37.6	69 21.6	5 1.6	5 1.6	- -	2 0.6	18 5.6	- -	4 1.3

⑦貸与後の保守点検（使用機器の不具合等確認）について

保守点検は「実施した」が90.3%であり、その頻度は「毎月実施」が44.4%と最も多く、次いで「6カ月毎に実施」が35.7%であった。

保守点検を実施した理由は、「定期的を実施しているから」が97.4%であり、保守点検時に確認した項目は、「車椅子の外観の傷」が91.2%と最も多かった。

【表65】 保守点検実施の有無

総数	実施した	実施していない
380	343 90.3	37 9.7

【表66】 保守点検の頻度

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
342	152 44.4	13 3.8	45 13.2	122 35.7	10 2.9

【表67】保守点検を実施した理由（複数回答）

総数	定期的 に実施 している から	サービ ス担当 者会議 で意見 が出た から	使用条 件に変 更が生 じたか ら（使 用ルー トの変 更等）	事故 や不具 合が発 生した から	その他
343	334 97.4	11 3.2	4 1.2	14 4.1	9 2.6

【表68】保守点検時に確認した項目（複数回答）

総数	車椅子 の外観 の傷	バッテ リー残 量表示	バッテ リーの 劣化・ 損傷	ヘッド ランプ の点灯 ・損傷	バック ミラー の損傷	手動ブ レーキ レバー	アクセ ルレバ ー	ホーン スイッ チ（警 告音）	前後進 切り替 えレバ ー	フロン トウイ ンカー の点灯 ・損傷	リヤウ インカ ーラン プの点 灯・損 傷	後方点 滅灯（ フラッ シユ） の点灯 ・損傷	タイヤ の空気 圧	反射板 の損傷	クラッ チハン ドル	シート の回転 レバー	その他
342	312 91.2	273 79.8	276 80.7	297 86.8	279 81.6	291 85.1	303 88.6	292 85.4	296 86.5	297 86.8	299 87.4	274 80.1	229 67.0	238 69.6	223 65.2	211 61.7	35 10.2

⑧モニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法は「利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使う」が65%であった。

モニタリング時や点検の結果を利用者以外に共有した関係者は「介護支援専門員」が76%と最も多く、次いで「家族」が47.5%であった。

【表69】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法

総数	利用者本人 に対し、 所定のモ ニタリ ングシ ートや 保守点 検時の チェッ クシ ートを使 う	介護支 援専門 員に対 し、所 定のモ ニタリ ングシ ートや 保守 点検時 のチェ ックシ ート	利用者 本人に 対し、 口頭のみ で説明	介護支 援専門 員に対 し、口 頭のみ で説明	説明を 行ってい ない	その他
323	210 65.0	33 10.2	71 22.0	3 0.9	- -	6 1.9

【表70】 モニタリング時や点検時の結果について、利用者以外に共有した関係者
(複数回答)

総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外に共有した関係者 はいない	その他
341	162	259	20	29	25	4
	47.5	76	5.9	8.5	7.3	1.2

⑨事故対応について

ハンドル形電動車椅子の使用中に事故が発生した場合、第一報を誰に連絡するよう、利用者に対して伝えたか(複数回答)に関して、事故発生時の第一報は「貸与事業所」が83.1%で最も多く、次いで「介護支援専門員」67.2%であった。

また、事故発生時の対応や手順については、「メーカー等が発行している冊子を使用して、対応要領を伝えた」が52%と最も多く、次いで「書面等は使用せず、口頭のみで対応要領を伝えた」が23.3%であった。

【表71】 事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内(複数回答)

総数	ハンドル形電動車椅子の貸与事業所 (福祉用具専門相談員)	介護支援専門員	家族	介護サービス事業所	消防署(救急車)	警察	その他
378	314	254	185	27	79	149	11
	83.1	67.2	48.9	7.1	20.9	39.4	2.9

【表72】 事故が発生した場合の対応や手順について、利用者に対しての説明方法

総数	利用者個々に対応する手順等を記載した書面を作成し、対応要領を伝えた	メーカー等が発行している冊子を使用して、対応要領を伝えた	福祉用具サービス計画書の留意事項に記載して、対応要領を伝えた	書面等は使用せず、口頭のみで対応要領を伝えた	その他
373	34 9.1	194 52.0	45 12.1	87 23.3	13 3.5

⑩ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットについて

ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットに関して、「ある」は37.9%であった。このまま貸与していると事故につながりかねないことを自由記載にて回答いただいたところ、「ハンドル形電動車椅子のボディーに傷がある」「充電コードをつけたまま走行」「充電を忘れて、途中で止まる」といった内容であった。

ヒヤリハット報告後、貸与を継続したかどうかに関しては「貸与を継続した」が41.1%であり、「貸与を中止した」は50.7%であった。「貸与を継続した理由」は「日常生活で必要」が39.7%と最も多く、指導の内容としては「口頭での注意」が61.7%であった。

【表73】 ヒヤリハットの有無

総数	ある	ない
385	146 37.9	239 62.1

【表74】 ヒヤリハット後の貸与継続

総数	貸与を継続した	貸与を中止した	その他
146	60 41.1	74 50.7	12 8.2

【表75】 貸与を継続した理由（自由記載）

総数	日常生活で必要	本人・家族の希望	家族の支援	協議の上判断	その他
58	23 39.7	10 17.2	1 1.7	13 22.4	11 19.0

【表76】 指導した内容（自由記載）

総数	安全操作実地指導	口頭での注意	条件変更	その他
60	14 23.3	37 61.7	4 6.7	5 8.3

⑪ハンドル形電動車椅子に関する研修（教育）について

利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習会の実施や参加があると答えた方は、21.6%であった。

ハンドル形電動車椅子に関する社内研修の受講状況は、直近一年間では「0回」が54.7%と最も多く、次いで「1回」が39.7%であった。また、ハンドル形電動車椅子に関する社外研修の受講状況は、直近一年間では「0回」が74.6%と最も多く、次いで「1回」が22.9%であった。

【表77】福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無

総数	ある	ない
379	82 21.6	297 78.4

【表78】社内研修回数（直近一年間）

総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	1 2回	平均 (回)	最小値	最大値
360	197 54.7	143 39.7	13 3.6	4 1.1	1 0.3	1 0.3	1 0.3	0.56	0	12

【表79】社外研修回数（直近一年間）

総数	0回	1回	2回	3回	平均 (回)	最小値	最大値
358	267 74.6	82 22.9	7 2	2 0.6	0.29	0	3

<事業所>

ハンドル形電動車椅子に関する事業所の対応の調査であり、有効回収の412事業所についてのものである。

⑫ハンドル形電動車椅子に関するマニュアル等の整備状況について

1) 事業所における貸与する際のマニュアルの有無

事業所において、ハンドル形電動車椅子のマニュアルがあるところは37.6%であった。

た、法人の事業所数が「21カ所以上」のところは82.1%の事業所で貸与マニュアルがあり、事業所が「1カ所」の単独の事業所では貸与マニュアルがあるところは32%であった。

【表80】 事業所における貸与する際のマニュアルの有無

総数	ある	ない	無回答
412	155 37.6	232 56.3	25 6.1

【表81】 事業所の総数と貸与マニュアルの有無

	総数	ある	ない
全体	387	155 40.1	232 59.9
1カ所	194	62 32.0	132 68.0
2～5カ所	88	30 34.1	58 65.9
6～10カ所	32	15 46.9	17 53.1
11～15カ所	20	9 45.0	11 55.0
16～20カ所	13	6 46.2	7 53.8
21カ所以上	39	32 82.1	7 17.9

2) 事業所におけるマニュアルは何を参考に作成したか (マニュアルが「ある」回答者)

事業所におけるマニュアルは、「各社メーカーが作成している冊子等」を参考にしているところが75.5%であった。その他としては、「平成28年7月の消費者安全調査委員会の意見具申」があった。

【表82】 事業所が参考にしているマニュアル (複数回答)

総数	電動三輪車四輪車使い方手引き 公益財団法人テクノエイド協会 「福祉用具シリーズ Vol.13」	「安全にご利用いただくために」 電動車いす安全利用の手引き	「電動車いすの安全利用の手引き」 公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしたものはない	その他
155	58 37.4	62 40.0	11 7.1	117 75.5	3 1.9	16 10.3

3) 貸与する際に参考にしているマニュアル (マニュアルが「ない」回答者)

事業所におけるマニュアルがない場合、参考にしているものは「各社メーカーが作成している冊子等」が76.3%と最も多い。

【表83】 貸与の際に参考にしているマニュアル (複数回答)

総数	電動三輪車四輪車使い方手引き 公益財団法人テクノエイド協会 「福祉用具シリーズ Vol.13」	「安全にご利用いただくために」 電動車いす安全利用の手引き	「電動車いすの安全利用の手引き」 公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしているものはない	その他
232	52 22.4	49 21.1	11 4.7	177 76.3	10 4.3	15 6.5

⑬事業所における貸与後のモニタリング（利用状況の確認等）について

1) モニタリングの頻度

事業所としてモニタリングを定期的実施する頻度は「6カ月毎に実施」が59.7%と最も多い。

【表84】 定期的実施する頻度

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他	定期的 に実施 して いない	無 回 答
412	66 16.0	13 3.2	50 12.1	246 59.7	3 0.7	5 1.2	29 7.0

2) 定期的実施していない場合モニタリングはどのような場合に実施するか？（複数回答）

定期的モニタリングを実施していない場合、「要請・依頼があった時」が60%、「事故や不具合が発生した時」が60%で実施することとしていた。

【表85】 定期的実施していない場合のタイミング（複数回答）

総数	要請・依頼があった時 (サービ ス担当者会議で意見が出た等)	使用条件に変更が生じた時 (使用ルートの変更等)	事故や不具合が発生した時	その他
5	3 60.0	-	3 60.0	2 40.0

3) モニタリング時に確認することになっている項目（複数回答）

事業所としてモニタリング時に確認する項目として最も多いのは、「利用者の身体状況」で、88.8%であった。次いで、「福祉用具利用目標の達成状況」で85.0%であった。

その他として、「ハンドルの操作性」「タイヤの溝」「電源コードの破損」「オイル漏れ」等があった。

【表86】モニタリングの確認項目（複数回答）

総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他	無回答
412	350 85.0	366 88.8	272 66.0	254 61.7	254 61.7	190 46.1	225 54.6	246 59.7	99 24.0	14 3.4	28 6.8

⑭事業所における貸与後の保守点検（使用機器の不具合等確認）について

事業所として保守点検を定期的実施する頻度は、「6カ月毎に実施」が43.4%と最も多く、次いで「毎月実施」が31.3%であった。一方で、定期的に保守点検を実施していない場合、「要請・依頼があった時」が60%で、「事故や不具合が発生した時」が53.3%であった。

事業所として保守点検の確認項目で最も多かったのは、「車椅子の外観の傷」と「アクセルレバー」で82.8%であった。

【表87】定期的な保守点検の実施頻度（複数回答）

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他	定期的には実施していない	無回答
412	129 31.3	15 3.6	40 9.7	179 43.4	5 1.2	15 3.6	29 7.0

【表88】 定期的に実施していない場合における保守点検実施のタイミング

総数	要請・依頼があった時（サービ ス担当者会議で意見が出た等）	使用条件に変更が生じた時 （使用ルートの変更等）	事故や不具合が発生した時	その他
15	9 60	1 6.7	8 53.3	5 33.3

【表89】 保守点検時の確認項目（複数回答）

総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ（警笛）	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯（フラッシュ）の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他	無回答
412	341 82.8	310 75.2	310 75.2	336 81.6	322 78.2	330 80.1	341 82.8	326 79.1	326 79.1	332 80.6	333 80.8	317 76.9	251 60.9	290 70.4	270 65.5	261 63.3	55 13.3	48 11.7

⑮事業所におけるモニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリングや保守点検時の結果について、利用者への説明方法として最も多かったのは、「利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使用して説明」で60.9%であり、「説明を行っていない」事業所は一つもなかった。

モニタリングや保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有する関係者で最も多かったのは「介護支援専門員」の85.4%であった。

【表90】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明方法

総数	利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使用して説明	介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使用して説明	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他	無回答
412	251 60.9	42 10.2	56 13.6	1 0.2	- -	8 1.9	54 13.1

【表91】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有の関係者（複数回答）

総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外にはいない	その他	無回答
412	210 51.0	352 85.4	16 3.9	49 11.9	16 3.9	6 1.5	26 6.3

⑩事業所における事故対応について

ハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアルがあることは46.6%であった。また、回答いただいた事業所において、事故対応マニュアルが「ある」ところは事業所数が「16～20か所」では84.6%、「21か所以上」では81.1%であり、「1か所」は42.6%であった。

【表92】事業所内にはハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアル等の有無

総数	ある	ない	無回答
412	192 46.6	182 44.2	38 9.2

【表93】事業所の総数と事故対応マニュアルの有無

	総数	ある	ない
全 体	374	192 51.3	182 48.7
1 か所	188	80 42.6	108 57.4
2～5 か所	85	45 52.9	40 47.1
6～10 か所	30	13 43.3	17 56.7
11～15 か所	20	12 60.0	8 40.0
16～20 か所	13	11 84.6	2 15.4
21 か所以上	37	30 81.1	7 18.9

【表94】事業所内で過去1年間（平成31年4月～令和2年3月）に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数

総数	0 回	1 回	無回答	平均（件）
412	367 89.1	7 1.7	38 9.2	0.02

直近の事故1ケースに関わる事故内容（事故原因、対応内容等）については以下の8ケースの回答があった（自由記載）。

【表95】事故後も貸与を継続したケース

事故原因	対応内容	継続理由	指導内容
セニアカー停車中自動車がぶつかってきた	代車を貸し、修理	セニアカーが必要なため	相手が全面的に悪いので特に指導無し
脇見運転し、電柱に正面激突、反動でハンドルグリップに胸部強打	ケガの保険対応	脇見運転以外は運転に問題はなかった為	脇見運転をしないよう運転中は運転に集中すること
利用者がスーパーに買い物に行っていて、駐車場に停めていたら車がバックしてきて電動車椅子の前方のバンパー部分に軽く接触した	利用者は、電動車椅子に乗っていなかったが、警察を呼び後の対応はすませた。	相手方からぶつかってきた事故で、本人が電動車椅子に乗っていなかった為	特に指導はしていない

【表96】事故後は貸与中止したケース

事故原因	対応内容
歩道を走らず、車道を走っていた	利用を中止した。
利用者が自動ドアに突進しスーパーの自動ドアを破損。空間認識とブレーキ操作を誤った。	貸与料金に含まれている保険にて修繕対応を実施
側方から来た車の運転手の前方不注意	CM, ご家族より連絡あり、ご本人の容態確認と車両本体の状況について聞き取り後、社内報告。車両提供元の卸会社へ事故の件報告。
交差点で軽自動車と接触。	警察・救急へ通報（加害者） レンタル卸会社へ報告し加害者側保険会社と連絡。 保険者へ事故報告。
本人不注意	状況確認後、各々、損害賠償保険を使う、ケアカンファレンス後、使用中止。解約。

⑰ハンドル形電動車椅子の貸与中に、安全性を理由に貸与を中止した事例について
 ハンドル形電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例があるところは15.3%であった。

途中で貸与を中止した理由としては、「利用者の認知機能の変化」が57.1%と最も多く、次いで「利用者の身体条件の変化」が49.2%であった。

【表97】事業所内において、過去1年間（平成31年4月～令和2年3月）に、ハンドル形電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例の有無

総数	ある	ない	無回答
412	63 15.3	322 78.2	27 6.6

【表98】途中で貸与を中止した理由（複数回答）

総数	利用者の身体条件の変化	利用者の認知機能の変化	使用環境の変化	家族等の意向	利用条件の逸脱（飲酒運転等）	事故・ヒヤリハットの発生	その他
63	31 49.2	36 57.1	4 6.3	19 30.2	5 7.9	12 19.0	4 6.3

【表99】契約途中で貸与を中止した内容（自由記載）

身体面の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の握力の低下、巧緻性の確認でハンドル操作が難しいと判断 ・シート（座面）上で座位の姿勢が不安定 ・視力の著しい低下により、操作が難しくなった 等
認知面の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下でブレーキを認識できなくなった。 ・運転操作が覚えられなかった ・認知機能の低下により操作時の注意事項を幾つか守れなくなってきた 等
操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・操作ミスにより田んぼに転落した ・運転操作や判断能力の低下がみられるようになった 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転 ・犬の散歩 ・家族の見守りのもとに使用することになっていたが、その家族が入院したため 等

(3) アンケート調査の分析結果

①事業所の属性について

事業所の属性の特徴としては、法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数は1か所のみの事業所が51.9%であり【表3】、相談員の数5人以下が43.6%【表4】、相談員の経験年数は1年未満が20.9%、5年未満は47.1%である【表5】。また、ハンドル形電動車椅子の貸与台数が「0台」の事業所は13.6%であった【表6】。

これらから、事業所は小規模かつ少人数の事業所が多いこと、また事業所の規模等に関わらず、多くの事業所がハンドル形電動車椅子を扱っている実態が伺える。

②利用者の属性について

利用者の属性の傾向としては、平均年齢が79.28歳、75歳以上の後期高齢者の割合が80.3%と高齢であった【表10】。介護度は「要支援2」と「要介護2」が28.5%と最多であり、「要介護3」以上の介護度の高い方への貸出は9.5%であった【表12】。

ADLの状況においては、移乗動作の「見守り」レベル以上が95.4%【表14】、座位保持の「自分の手で支えればできる」以上が98.9%【表15】、歩行能力は屋内歩行の「何かにつかまればできる」以上が93.6%【表16】、屋外歩行の「何かにつかまればできる」以上が79.2%である【表17】。杖を使用している方は70.8%ということもあり【表34】、歩行での移動に不安のある方が多い。また、意思の伝達に関しては、「意思を他者に伝達できる」が97.5%であり【表19】、身体の状態として、視覚・聴覚においては、「支障なし」が視覚で95.1%【表20】、聴覚で82.1%であり【表21】、下肢の筋力低下の「有」の方が83.9%であった【表28】。認知症高齢者の日常生活自立度に関しては、「自立」は64.5%であった【表30】。外出頻度に関しては、「週1回以上」が89.3%であった【表22】。

これらから、ハンドル形電動車椅子の貸出は、平均年齢が79歳を超えているものの、身体、ADL、意思伝達の状況は一定レベル以上の方が多くことから、相談員が利用者の身体、ADL等を確認・判断し、適切な貸与を通じて利用者の外出等を支援している実態が読みとれ、QOLの向上に大きく貢献していることが伺えた。

一方で、日常生活自立度がⅡ以上の利用者が1割程度存在しており、こうした利用者の実態や特性を踏まえたガイドラインや指導手順書が必要といえる。

④ 貸与したハンドル形電動車椅子の情報

貸与しているハンドル形電動車椅子の情報として、銘柄(メーカー)は「セリオ」が41.5%、「スズキ」が34.6%となっており、2社で76.1%であった【表37】。また、登降坂性能に関する警告機能は、「有」が81.1%であった【表38】。

登降坂性能に関する警告機能有しているハンドル形電動車椅子を貸出しているところが8割以上確認できていた一方、坂道での利用はリスクが大きいことから、坂道での利用が想定されるケースでは安全性に十分配慮すべきことを、ガイドラインや指導手順書において示す必要がある。

④貸与前の評価について

貸与前の評価の傾向として、貸与のきっかけは「利用者本人」が82.6%であり【表39】、その目的は、「買い物」が79.2%、「通院」が50.0%、「散歩」が45.0%であった【表40】。相談員が貸与前に確認した身体状況としては、「手指の巧緻性・利き手などの上肢機能」が85.0%、「屋外歩行能力」が82.1%、「認知機能」が81.6%であり【表41】、その情報の入手経路は「介護支援専門員からの基本情報」が94.2%であった【表42】。

試乗は98.2%が実施しており【表43】、その回数は1回が59.2%【表45】、時間は「1～30分」が48.6%であった【表46】。指導で苦労した点としては、「段差」が49.3%、次いで「道路走行」が48.5%であり、「坂道」は24.7%、「踏切」は14.1%であった【表47】。貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したことは「利用者の操作能力」が73.2%と最も多く【表48】、貸与可否を検討する際に参考とした関係者としては、「介護支援専門員」が84.4%、「利用者本人」が77.7%、「家族」が63.1%であった【表49】。なお、貸与可否を検討する際に「関係者間で意見が分かれる」は3.2%のみであった【表50】。

これらから、本人の希望により貸与の検討が始まり、その主な目的は「買物」「通院」「散歩」等であることから、自立した日常生活を営むための必要不可欠な手段として、ハンドル形電動車椅子が利用されている実態が伺えた。相談員は歩行能力、操作能力等の身体状況に加え、認知機能も重視しつつ、試乗に時間をかけ、介護支援専門員や家族のコンセンサスを得ながら貸与可否を判断しており、概ね適切なプロセスが踏まれていると考えられた。特に認知機能に関しては、ほとんどの相談員が介護支援専門員から基本情報を入手している実態が伺えた。

一方で、利用上のリスクの大きい「坂道」や「踏切」については、坂道や踏切が貸与利用者の生活圏に含まれないこともあるが、後述する「(5) 貸与時の指導」でも示されている通り、相談員の関心が相対的に低い可能性があり、ガイドラインや指導手順書で強調しておくことが必要と考えられる。

⑤貸与時の指導

貸与時の指導の特徴として、利用者に対する操作手順や注意事項等の伝え方は「メーカー等が発行している冊子を使用」が62.4%と最も多く、「書面等は使用せず、口頭のみ」が13.4%であった【表51】。利用者の使用環境で確認した事項は「段差・縁石・側溝」が74.3%、次いで「自動車交通量」が70.6%、「路面の状態」67.5%の順であった。「坂道」は57.7%、「踏切」は23%であった【表52】。

利用者の使用環境で確認した項目で「坂道」と回答した事業所においては、「坂道」の確認の方法として、リスクの度合いについての説明は、「口頭のみ」が57.4%であり【表53】、傾斜角度の確認は97.5%が実施しているが、「目視のみ」が36.4%であった【表56】。なお傾斜角度が10度以上のケースは10.2%存在した【表55】。また、「踏切」の確認方法として、リスクの度合いについての説明は「口頭のみ」が51.2%で、現地での確認は69.8%が実施していることがわかった【表58】。

これらから、相談員は、ハンドル形電動車椅子の貸与時には何らかの書面やツールを駆使して指導を実施し、安全面に配慮して貸し出しを実施している実態が伺えた。

しかしながら、操作指導時のツールとしてはメーカーなど第三者が作成している資料であり、その内容もまちまちで、かつこれら資料自体も作成時から時間が経過している。また、リスクの大きい「坂道」や「踏切」については、総じて重視の度合いが高いとはいえ、相談員個人のリスクに対する意識の程度によるところが大きいとも考えられた。そのため、相談員が誰でも同じ目線やレベルで、安全性に配慮した評価・指導ができるような統一したツールが必要と考えられる。

⑥モニタリング・保守点検について

モニタリング・保守点検の傾向としては、モニタリングの実施は92.6%【表60】、保守点検の実施は90.3%【表65】で実施されている。尚、本アンケートは直近の貸与利用者に対するものであったことから、貸与開始から期間が短く、まだモニタリングを実施していないこ

とも考えられる。モニタリング時の確認項目としては、「利用者の身体状況」89.2%、次いで「福祉用具利用目標の達成状況」が84.6%であるが、「利用者の認知機能」は65.2%、「使用環境・使用ルートの変化」は53.6%であり【表 63】、「最も重要視した項目」についても、同様の傾向がみられた【表 64】。また、情報共有の方法としては、直接の説明対象は「本人」が87.0%で、うち「書面での説明」が65%であった【表 69】。モニタリングや保守点検の結果について、他の共有者としては、「介護支援専門員」が76.0%、「家族」が47.5%であった【表 70】。

これらから、介護保険制度による貸出においては、モニタリングや保守点検が高い割合で実施されている実態が伺えた。

一方で、モニタリングの確認項目としては、安全面に関する項目の割合が相対的に低いことが考えられた。特に「認知機能」に関しては、貸与時の確認は81.6%であったものが、65.2%と減少していた。「認知機能」は変化するものであり、モニタリング時にこそ重点的に確認することが必要であると言える。また、モニタリングや保守点検の情報共有については、本人や介護支援専門員に対して書面による説明・共有が概ねなされているが、家族に対する共有の割合がやや低いことがわかった。安全面をより重視したモニタリングや保守点検を行うようにするとともに、家族を含むケアチームとして情報を共有し、連携して本人の安全確保を図ることが大切である。

⑦事故対応について

ハンドル形電動車椅子の使用中に事故が発生した場合、第一報を誰に連絡するよう、利用者に対して伝えているかの問いに対し、「貸与事業所」が83.1%、次いで「介護支援専門員」が67.2%であった【表 71】。また、事故発生時の対応や手順に関する説明方法としては、「メーカー等が発行している冊子を使用」が52%と最も多く、次いで「書面は使用せず、口頭のみ」が23.3%と書面での説明がないところも多くみられた【表 72】。

これらから、事故発生時の対応について多くのケースで説明を行っている実態が伺えた。しかしながら、口頭での説明が一定割合存在することもわかり、少なくとも福祉用具サービス計画書の留意事項において、「事故発生時は直ちに事業所へ連絡する」ことを記載しておくことが必要と考えられる。

⑧ヒヤリハットについて

ヒヤリハットの有無に関しては、「ある」が37.9%と一定の割合であることがわかった【表 73】。ヒヤリハット後の貸与継続に関しては、「貸与を中止した」が50.7%と過半数を占めており、ヒヤリハットの時点で貸与を中止しているところも多くあることがわかった【表 74】。ヒヤリハットがあっても、貸与を継続した場合の理由は「日常生活で必要」が最多の39.7%で【表 75】、その際の指導は「口頭」が61.7%であった【表 76】。

相談員はヒヤリハットを少なからず経験しており、これを契機に貸与中止を行ったケースも多いことがわかった。現場ではビジネス本位でなく健全かつ適切な対応を行っている実態が伺えるが、ガイドラインや指導手順書の策定により、こうした現場の対応を後押しすることにつながると考えられる。

⑨研修・教育の実態について

研修・教育の実態については、利用者向け安全講習会を実施しているところは21.6%と少ないことが分かった【表 77】。また、ハンドル形電動車椅子に関する社内研修回数（直近一年間）に関しては、「0回」が54.7%、次いで「1回」が39.7%であり【表 78】、社外研修回

数（直近一年間）に関しては、「0回」が74.6%、次いで「1回」が22.9%であった【表79】。

このことから、研修については、利用者向け・相談員向けも含め多いとは言えないことから、ガイドラインや指導手順書を用いた研修の開催を促進させることが肝要と考えられる。

⑩福祉用具貸与事業所の貸与マニュアル等の整備状況

福祉用具貸与事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与マニュアルの有無に関しては、「ない」が56.3%と半数以上であった【表80】。マニュアルがない場合、参考になっている資料は、「各社メーカーが作成している冊子等」が76.3%、「公益財団法人テクノエイド協会発行の冊子」22.4%、「電動車いす安全普及協会発行の冊子」22.1%であった【表82】。

また、福祉用具貸与事業所における事故対応マニュアルの有無に関しては、「ある」が46.6%、「ない」が44.2%であった【表92】。

拠点5か所以下の小規模事業者では、貸与マニュアルが「ない」と回答している割合が60%を超えており【表81】、とりわけこうした小規模事業者向けとして、ガイドラインや指導手順書のニーズは高いといえる。

⑪事業所の事故対応・貸与中止対応について

事業所で過去1年間（平成31年4月～令和2年3月）に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数を調査したところ、「1回」が7件（1.7%）あった【表94】。直近の事故1ケースについて、事故の貸与継続を調査したところ、回答いただいた8件中、5件が貸与中止としていた。貸与継続の3件においても、過失が利用者側でない、いわゆる「もらい事故」が2件あり、利用者側に過失のある事故に関しては、ほとんどの事例で貸与中止していた【表95、96】。

事故でなくとも、安全性の理由で中止したケースが63件（15.3%）あり【表97】、その理由は「利用者の認知機能の変化」が57.1%、次いで「利用者の身体条件の変化」が49.2%であり、モニタリング等で確認しての判断であった。【表98】

このことから、現場では、ヒヤリハットの時点でも貸与を中止し、安全利用に努めている状況が伺える。事例の個々の理由をみると、いずれも貸与中止に至る合理性はあるといえるが、相談員個人の判断に大きく依拠することのないよう、基本となる共通の考え方を示すガイドラインが必要といえる。

(4) ガイドライン・指導手順書への反映

上記の分析結果を踏まえ、以下の5つの項目について、ガイドライン・指導手順書の記載内容を充実化させることとした。

① 身体機能・認知機能の十分な確認

ハンドル形電動車椅子の利用者の平均年齢が79.28歳と高齢であることや、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の利用者が1割程度存在していること、また事故そのものは少ないものの、認知機能については、貸与開始前よりもモニタリング時の方が確認する割合が低下している等の点に鑑み、利用者の身体機能や認知機能については、その重要性を十分に意識するよう促すとともに、確認や評価を行うための参考情報に関する記載を充実させる。

② 「急坂」・「踏切」での利用に対する注意喚起

「急坂」および「踏切」での利用はリスクが大きいものの、指導の現場では相対的に重視の度合いが高いとはいえ可能性が示唆された点を踏まえ、注意喚起を促すべく解説を充実させる。また充実化の観点からは、実務上有益な情報（登降坂性能に関する警告機能の紹介、坂道の傾斜角度に関する測定アプリ活用の推奨など）についても盛り込むようにする。

③ ケアチームによる連携の重要性

モニタリングや保守点検時の情報は本人、ケアマネジャーには共有されているが、家族への共有の割合がやや低いなど、関係者への情報共有の範囲に差があることが明らかになった点を踏まえ、ハンドル形電動車椅子の貸与実務全般を通じて、ケアチームとしての情報共有が重要であることを示す。

④ 重要事項に関する書面での説明

事故発生時の対応等、重要事項の説明が口頭で行われている割合が一定存在することを踏まえ、禁止事項や利用上の重要な注意事項については、書面で記載（少なくとも福祉用具サービス計画書の留意事項欄で記載）して説明すべきであることを示す。

⑤ 貸与中止に関する判断の視点の提示

事故やヒヤリハットを契機とした貸与継続の可否判断について、アンケートではヒヤリハットの時点で安全性の理由から貸与を中止するなど、概ね合理性のある判断が示されていると考えられるものの、相談員の属人的な判断に大きく依拠することのないよう、アンケートで寄せられた事例も参考にしながら、判断のための視点を提示する。

2. 相談員向けアンケートにおける事故発生追跡調査について

相談員向けアンケート（有効回答件数 412 件）において、「事業所内で過去 1 年間（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数」の質問に対して、「1 件」と回答した事業所は 7 事業所あった。

そこで、これらの事故の原因や背景を詳細に把握し、分析結果をガイドラインや指導手順書の内容に反映させるべく、追跡調査を実施した。

(1) 対象

令和 2 年 10 月の相談員向けアンケートにて、「事業所内で過去 1 年間（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数」の質問に対して、「1 件」と回答した 7 事業所のうち、事故の原因が明らかに相手側にある 2 件を除いた 5 件を対象とした。

(2) 方法

- 1) 対象の 5 事業所に対し、電話にて追跡踏査の趣旨を説明し、事故報告書と利用者の基本情報の提出をお願いし、事故の状況を確認する。
- 2) 提出された事故報告書と基本情報を確認し、必要に応じてヒアリングを実施。

(3) 結果

事業所 A：事故報告書の提出の協力は得られたが、卸業者としての報告であったため、貸与事業所ではなく、利用者の基本情報の提出の協力は得られなかった。

事業所 B：事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られた。

事業所 C：事故報告書の提出の協力は得られなかったが、そこに記載されている情報の抜粋の提出協力は得られた。また、利用者の基本情報の提出の協力も得られた。

事業所 D：事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られ、ヒアリングも実施。

事業所 E：事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られ、ヒアリングも実施。

①事故報告書・基本情報より

【表 100】 事故事例の事故概要、利用者の基本情報

		A	B	C	D	E	
事故概要	1	事故日時	2019年8月31日9時15分頃	2020年3月23日18時頃	2019年11月21日16時頃	2019年11月15日17時頃	2019年4月4日11時頃
	2	貸与開始からの事故までの期間		1年1カ月	1カ月	2週間 ※半月との記載	2カ月
	3	事故の状況	電動カートで自宅から出発した直後に脇見運転にて、自宅前の電柱に正面衝突し、弾みで腰が浮いてハンドルグリップに右わき腹部分を強打し肋骨を骨折。	車道の左側をセニアカーで走行中、後ろから車にぶつけられた。	一人で電動カートを利用し買い物に行き、スーパー内へ電動カートに乗ったまま侵入しようとしたところ、スーパーの自動ドアが閉まっている状態で自動ドアに衝突し自動ドアを破損。 本人にケガは無く、電動カートにも大きな傷はなし。	自宅近くの郵便局前の国道を横断している際に乗用車と衝突。 自宅と郵便局は国道を挟んですぐの所に位置している。横断箇所には横断歩道がない状況であるが、50mもない位置に押しボタン式の信号があり、横断歩道もあった状況。 乗用車の運転手は夕日にてご利用者が横断しているのが見えなかった。	外出中交差点の出会い頭、軽自動車と接触。ともに交差点での確認不足。 スピードは出ていなかった。 接触後に慌てて車いすから降りる際に転倒して頭をうたれ、打撲と頭蓋骨にヒビが入った。 すぐに入院したが、会話もでき早く家に帰りたいとのこと。
基本情報	4	年齢	※基本情報提供無	74歳	69歳	85歳	88歳
	5	性別		女	女	男	男
	6	介護度		要支援2	要介護2	要支援1	要支援2
	7	身長 / 体重		150/45	160/60		162/43
	8	移乗		見守り等	介助されていない	介助されていない	介助されていない
	9	座位保持		自分の手で支えればできる	できる	できる	できる
	10	屋内歩行		何かにつかまればできる	何かにつかまればできる	何かにつかまればできる	何かにつかまればできる
11	屋外歩行		何かにつかま	一部介助	何かにつかま	何かにつかま	

			ればできる		ればできる	ればできる	
12	移動		見守り等	一部介助	介助されていない	介助されていない	
13	意思の伝達		意思を他者に伝達できる	意思を他者に伝達できる	意思を他者に伝達できる	意思を他者に伝達できる	
14	視覚		普通	普通	普通	普通	
15	聴覚		普通	普通	普通	普通	
16	外出頻度		週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上	
17	日常の意思決定		できる	できる	できる	できる	
18	主な疾病		変形性脊椎症・右変形性足関節症	変形膝関節症・後縦靭帯骨化症・糖尿病・脊柱管狭窄症	大動脈弁閉鎖不全症・前立腺がん	気腫合併間質性肺炎	
19	麻痺		上肢有・下肢無	上肢無・下肢無	上肢無・下肢無	上肢無・下肢無	
20	筋力低下		上肢無・下肢有	上肢無・下肢有	上肢無・下肢有	上肢無・下肢無	
21	障害高齢者の日常生活自立度		J 2		J 2	J 2	
22	認知症高齢者の日常生活自立度		I		I	I	
23	生活環境		独居	独居	その他	独居	
24	他サービスの利用状況		訪問介護 訪問入浴 通所リハビリ	訪問介護 通所介護		訪問介護 通所介護	
25	利用している福祉用具			車椅子・特殊寝台・手すり		歩行補助つえ	
26	杖の使用		使用している	使用している		使用している	
27	保管場所		軒先	軒先	倉庫	倉庫	
28	自動車運転免許保有歴		あり	なし	あり	あり	
電動 車 椅子	29	銘柄名（メーカー）	セリオ	スズキ	セリオ	スズキ	セリオ
	30	商品名	遊歩スキップ	セニアカー	遊歩パートナー	セニアカー	遊歩スマイル大型バスケット
	31	機種名/型式		ET4D/ET4D8		ET4D/ET4D7	SBT41
	32	登降坂性能に関する警告機能		有	有	有	有

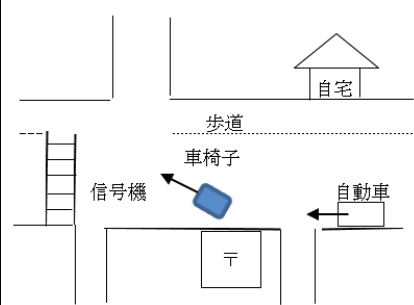
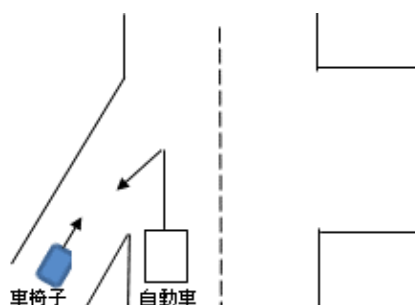
※空欄は回答が得られていないもの

②ヒアリングより

事業所D、事業所Eはウェビナーによるヒアリング調査の協力も得られた。

【表 101】 事故事例のヒアリング内容

			事業所D	事業所E
利用者情報	1	性格等	<ul style="list-style-type: none"> ・活動性が高く、外出頻度が多い ・説明に対して「わかった、わかった」との返答があり、あまり干渉はされたくない 	<ul style="list-style-type: none"> ・性格は穏やか
	2	医学的情報	<ul style="list-style-type: none"> ・大動脈弁閉鎖不全症 ・前立腺がん ・心疾患の薬で舌下薬を処方されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・気腫合併間質性肺炎
	3	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・妻、息子と同居 ・息子は2階に住み、ほとんど関わりなし ・預貯金管理、ゴミ出しを担当 ・外出頻度が多い ・自宅前が片側1車線の道幅6mの歩道のある国道があり、向かい側には郵便局がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・一軒家の平屋 ・幹線道路が目前にあり、近くに買い物をする店はあるが、大きなスーパーは離れている
	4	身体状況	<ul style="list-style-type: none"> ・左下肢の骨から膝痛あり ・杖歩行であり、長距離歩行困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅内は1人で動き、近距離は一本杖、長距離歩行が困難で息切れがある
	5	貸与経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・約5年前にバイクの免許更新をせず、ハンドル形電動車椅子を友人から譲り受けて使用 ・バッテリーの持ちが悪くなり、介護支援専門員への相談から貸与となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・杖歩行で買い物をしていたが、息切れがあり、介護支援専門員に相談したところ、導入に至る
事故時の状況等	6	追加事故状況	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの送迎スタッフが目撃し、介護支援専門員に連絡をして、相談員に連絡が入る ・利用者は出血をしており、輸血もする程 ・電動車椅子の破損が激しく、修復困難 ・契約時に信号機のある横断歩道を使用する約束をしていたが、普段から使用していなかった様子 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡を受け、現地に到着した時には、利用者はタクシーで病院に向かっていた ・事故現場は利用者宅の500m程の場所であり、相手側の自宅からは30m程であった ・県道から市道に鋭角に左折した自動車に、道幅4mの車道の真ん中を走行中に正面衝突 ・市道側には停止線あり ・ハンドル形電動車椅子の樹脂のバンパー部分が破損 ・事故のルートは、普段使用するルートではなかった

				
	7	事故の要因	<ul style="list-style-type: none"> 貸与時に自宅から100～300mのところ、信号機のある横断歩道を使用するように伝えていたが、守らなかったこと 夕日による自動車の運転手の視界不良 	<ul style="list-style-type: none"> 県道から市道への左折であり、見通しが悪い交差点であり、自動車側の不注意もある 電動車椅子は車道の真ん中を走行していた <p>※両者の前方不注意による可能性が高い</p>
貸与時の対応	8	試乗・指導	<ul style="list-style-type: none"> 以前から使用しており、試乗は1回 操作性に問題はなかったが、操作が荒い印象があった 貸与時に貸与時のチェックシートを使用して、国道を渡るときには信号機ありの横断歩道を使用することを約束していた 	<ul style="list-style-type: none"> 試乗時に確認したルートではなかった →ルートを確認しておけばよかった 普通自動車の運転歴があり、試乗は円滑
貸与後の対応	9	モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 貸与開始から2週間での事故であり、モニタリングは実施していなかった →1週間後に信号機のある横断歩道を使用しているかを確認しておけばよかった 操作に慣れていたこともあり、貸与後のチェックが遅くなってしまった 貸与1週間後に信号機のある横断歩道を使用しているかどうか確認しておけばよかった 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングは実施していなかった →導入してから2週間、1か月後にモニタリングを実施するべきであった 貸与事業所側から見舞いをお願いしたが、事故のことを思い出してしまうとの理由から、介護支援専門員から面会謝絶のお願いがあり、面会できず

(4) 分析

- ・貸与開始から事故までの期間を回答した4件中3件が2カ月以内であり、利用期間が浅い傾向がみられた。また、事故原因は脇見運転、前方不注意、確認不足、横断歩道以外での道路横断、本人の不注意によるものである。
- ・今回の調査対象5件のうち3件は法令やマナーの不遵守である。また、ヒアリングにおいては、操作性に問題なくとも、法令遵守を軽視したり、性格上の問題で相談員の指導に耳を貸さず、乱暴な運転をする利用者も存在するとのことであり、こうした理由からも、事故リスクが高まる可能性が伺えた。
- ・利用者の認知情報等の必要な情報は、介護支援専門員から得ることは可能である。

(5) ガイドライン・指導手順書への反映

上記の分析結果を踏まえ、以下の3つの項目について、ガイドライン・指導手順書の記載内容に反映させることとした。

- 1) 貸与開始から3ヶ月程度の期間は、利用者が安全に利用できているかどうかについて注意を払うよう伝える。【ガイドライン P12】
- 2) 貸与時における指導の際は、ハンドル形電動車椅子の「操作性」のみならず「交通法規遵守」についても重点的に指導を行い、問題ないかどうかを確認・評価することが大切であることを伝える。【指導手順書 P7】
- 3) 利用者に関する必要な情報をケアマネジャー等の関係者から入手することは、安全利用の観点では必要不可欠であり、そのためにも普段からの関係作りが大切であることを伝える。【ガイドライン P4】

3. 相談員向けアンケートにおける認知症高齢者追跡調査について

令和2年10月の相談員向けアンケートにおいて、直近の貸与者の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡよりも自立度が低い方（Ⅱa以上）に貸与されている事業所に対して、貸与後の利用者の利用状況や心身状況の実態を知るために、追跡アンケート調査を実施した。

（1）対象

令和2年10月の事業所アンケートにて、直近の貸与者の「認知症高齢者の日常生活自立度」の自立度が低い利用者（Ⅱa以上）に貸与している24事業所を対象とした。

（2）方法

- ①対象の24事業所に対し、ハンドル形電動車椅子の利用状況に関するアンケート調査票を事業所アンケートのコピーと共に郵送配布し、郵送回収とした。
- ②調査期間は令和3年2月20日～令和3年3月5日とした。
- ③回収率を高めるため、令和3年3月2日時点で回収できていない事業所には電話連絡にてアンケートの協力をお願いした。

（3）結果

①回収率

24件中、有効回答数は17件であり、回収率は70.8%であった。

②貸与の状況

貸与終了は6件の35.3%、貸与中は11件の64.7%であった。

※【表】の数値が2段になっているものは、上段は数を表し、下段は割合(%)を表す。

【表102】貸与の状況

総数	貸与終了（貸与中止）	貸与中
17	6 35.3	11 64.7

③貸与終了（貸与中止）の利用者について ※貸与終了（貸与中止）の6件

1) 貸与期間

貸与期間においては、1年未満が33.3%であり、1年以上は66.7%であった。3年以上使用している利用者も存在した。

【表103】貸与期間（令和3年2月時点）

	総数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
全体	17	8 47.1	3 17.6	2 11.8	4 23.5
貸与終了 （貸与中止）	6	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7

2) 認知症高齢者の日常生活自立度と介護度

i) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時（本調査）」、「令和3年2月アンケート時（追跡調査）」で調査したところ、貸与開始時から「変化なし」が33.3%、「低下」が33.3%であり、「改善」の方はいなかった。また、本調査時、追跡調査時の情報がなく、変化を確認できないところが2件あった。

【表 104】 認知症高齢者の日常生活自立度の変化①

	総数	改善	なし	低下	情報なし
全体	17	2 11.8	10 58.8	3 17.6	2 11.8
貸与終了 (貸与中止)	6	- -	2 33.3	2 33.3	2 33.3

【表 105】 認知症高齢者の日常生活自立度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
貸与終了 (貸与中止)	1	Ⅱ a	Ⅱ a	Ⅱ a	なし
	2	Ⅱ a	-	-	-
	3	Ⅱ b	Ⅱ b	-	-
	4	I	Ⅱ b	Ⅱ b	低下
	5	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	低下
	6	Ⅱ b	Ⅱ b	Ⅱ b	なし

ii) 介護度

介護度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時（本調査）」、「令和3年2月アンケート時（追跡調査）」で調査したところ、「変化なし」が50.0%、「低下」が16.7%であり、改善の方はいなかった。また、本調査時、追跡調査時の情報がなく、変化を確認できないところが2件あった

【表 106】 介護度の変化①

	総数	改善	変化なし	低下	情報なし	無記入
全体	17	2 11.8	7 41.2	5 29.4	2 11.8	1 5.8
貸与終了 (貸与中止)	6	- -	3 50.0	1 16.7	2 33.3	- -

【表 107】介護度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
貸与終了 (貸与中止)	1	要支援 2	要支援 2	要支援 2	なし
	2	要介護 2	—	—	—
	3	要介護 1	要介護 1	—	—
	4	要介護 2	要介護 2	要介護 2	なし
	5	要介護 2	要介護 4	要介護 4	低下
	6	要介護 1	要介護 1	要介護 1	なし

3) ヒヤリハット・事故について

ヒヤリハット・事故は 6 件中 0 件であった。

【表 108】ヒヤリハット・事故の有無

	総数	有	無
全体	17	1 5.9	16 94.1
貸与終了 (貸与中止)	6	— —	6 100

4) 貸与終了（貸与中止）の理由

貸与中止の理由は、「冬場となり、利用頻度が減ったため」が 66.7%であり、他は医療機関への入院や施設への入所であった。

【表 109】貸与終了（貸与中止）の理由

総数	6
冬場となり、利用頻度が減ったため	4 66.7%
医療機関入院	1 11.6%
施設入所	1 16.7%

④貸与中の利用者について ※貸与中と回答した 11 件

1) 貸与期間

貸与期間については、1年未満が 54.5%であり、1年以上は 45.5%であった。3年以上使用している利用者は 27.3%であった。

【表 110】 貸与期間（令和 3 年 2 月時点）

	総数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
全体	17	8 47.1	3 17.6	2 11.8	4 23.5
貸与中	11	6 54.5	2 18.2	- -	3 27.3

2) 認知症高齢者の日常生活自立度と介護度

i) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度を「貸与開始時」、「令和 2 年 10 月アンケート時（本調査）」、「令和 3 年 2 月アンケート時（追跡調査）」で調査したところ、貸与開始時から「変化なし」が 72.7%と最も多かった。「改善」は 18.2%みられ、「低下」も 9.1%あった。

【表 111】 認知症高齢者の日常生活自立度の変化①

	総数	改善	なし	低下	情報なし
全体	17	2 11.8	10 58.8	3 17.6	2 11.8
貸与中	11	2 18.2	8 72.7	1 9.1	- -

【表 112】 認知症高齢者の日常生活自立度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
貸与中	1	Ⅲa	Ⅲa	Ⅲa	なし
	2	Ⅱb	Ⅱb	Ⅱb	なし
	3	自立	Ⅱa	Ⅱa	低下
	4	-	Ⅱa	Ⅱa	なし
	5	Ⅱa	Ⅱa	Ⅱa	なし
	6	Ⅱb	Ⅱb	自立	改善
	7	Ⅲa	Ⅲa	Ⅲa	なし
	8	Ⅱa	Ⅱa	Ⅱ	改善
	9	Ⅱa	Ⅱa	Ⅱa	なし
	10	Ⅱa	Ⅱa	Ⅱa	なし
	11	Ⅱa	Ⅱa	Ⅱa	なし

ii) 介護度

介護度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時（本調査）」、「令和3年2月アンケート時（追跡調査）」で調査したところ、「変化なし」、「低下」がともに36.4%であり、「改善」は18.2%であった。尚、無記入が1件あった。

【表 113】 介護度の変化①

	総数	改善	変化なし	低下	情報なし	無記入
全体	17	2 11.8	7 41.2	5 29.4	2 11.8	1 5.8
貸与中	11	2 18.2	4 36.4	4 36.4	— —	1 9.0

【表 114】 介護度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡	変化
貸与中	1	要介護3	要介護3	要介護3	なし
	2	要介護3	要介護2	要介護2	改善
	3	要支援2	要介護1	要介護1	低下
	4	要支援1	要介護1	要介護1	低下
	5	要介護1	要介護1	要介護1	なし
	6	要介護1	要介護1	要支援2	改善
	7	要介護2	要介護3	要介護3	低下
	8	要介護2	要介護2	要介護2	なし
	9	—	—	—	無記入
	10	要介護2	要介護2	要介護2	なし
	11	要支援2	要支援2	要介護2	低下

3) ヒヤリハット・事故について

i) ヒヤリハット・事故の有無

ヒヤリハット・事故は「事故」が11件中1件（9.1%）あった。

【表 115】 ヒヤリハット・事故の有無

	総数	有	無
全体	17	1 5.9	16 94.1
貸与中	11	1 9.1	10 90.9

ii) ヒヤリハット・事故後の対応

ヒヤリハット・事故後の対応は、貸与継続であった。

【表 116】ヒヤリハット・事故後の対応

	総数	貸与継続	貸与中止
全体	1	1 100.0	- -
貸与中	1	1 100.0	- -

iii) ヒヤリハット・事故の具体例

スーパー内にハンドル形電動車椅子のまま入っていき、ハンドル形電動車椅子の前方を店内の什器にぶつける。連絡後、ケアマネジャー、ハンドル形電動車椅子の担当者がそれぞれ訪問してスーパー内にハンドル形電動車椅子で入らないよう注意をした。それ以後、店内は買物カートで買物をしている。

4) 貸与に関して気を付けていること、課題、目的について（記述式）

i) 貸与時の条件等、貸与実務面で気を付けていること

<使用操作に関する事>

- ・踏切の走行について重点指導（緊急離脱の確認、手押しスイッチの確認、非常停止ボタンの位置や周りへの声かけ）
- ・試乗の機会が1回で難しければ、複数回実施している
- ・点検時の車体状況、聞き取り時に不安に感じた点を確認することで、安全運転ができていないか判断している
- ・電動車椅子「安全運転」適合確認書に基づいている
- ・導入当初は慣れるまで自宅周辺にて十分練習してから利用する

<使用環境に関する事>

- ・使用動線の交通状況
- ・貸与の条件として、買物先ではカートを使用して買物をするという条件での貸与（歩行の機会を増やして下肢筋力低下の予防のため）
- ・車の走行が多いところは避けて、散歩がてら外出する様にしている
- ・道路交通法上は歩行者扱いなので、歩道を通行
- ・歩道のない道路では右側通行
- ・横断は横断歩道や信号機で横断する
- ・雨の日や夜間ではできる限り運転しないようにと説明させてもらっている

<その他>

- ・日々の生活の変化の聞き取り
- ・極度の心配性で使用中の電動4輪について、不具合が無いか点検希望の連絡が入る（月1回程度）。訪問の上実際に問題無い事を確認し納得してもらっている

ii) 貸与に関する課題

「現在の貸与に課題があるか」の質問に対し、「課題なし」と回答が73.0%と最も多かった。尚、無記入が2件で18%を占めていた。

【表 117】 貸与に関する課題

総数	11
移乗時に転倒しない事、体調が悪い時には活用しない事	1 9.0
課題なし	8 73.0
無記入	2 18.0

iii) 使用の目的や頻度

<目的>

目的は「買物」「散歩」「通院」「銀行」が主なものであった。「気分転換」のために1か月30~40km使用する方や畑を見に行くことを日課としている方もいた。

<頻度>

使用頻度は週に1~3回がほとんどであったが、中には週4~5回との情報もあった。

(4) 分析

認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上である、認知症高齢者に対するハンドル形電動車椅子の貸与状況において、「貸与終了(貸与中止)」と回答した6件の理由は、いずれも「冬場となり、利用頻度が減ったため」や「入院・入所のため」であり、認知機能の低下に起因する事故等によるものではないことが分かった。また、貸与期間についても1年以上の方が半数を超えていることやヒヤリハット・事故もないことから、福祉用具専門相談員は適切な評価を実施して貸与を行っている実態が伺えた。

「貸与中」と回答した11件において、貸与に関して気を付けていることを記述式で回答してもらったところ、踏切の走行や導入時の試乗などの「操作面」や、使用動線・交通状況などの「使用環境面」について挙げていることから、福祉用具専門相談員はハンドル形電動車椅子を貸与する際には、利用者の操作能力や、利用に際しての使用環境を重要視している実態が伺えた。また、「貸与時の条件等、貸与実務面で気を付けていること」を記述式で回答してもらったところ、「無記入」が18%占める中で、「課題なし」と答えた事業所は73.0%であり、貸与に対しては不安がない状況が伺えた。

全体を通して、ヒヤリハットや事故については「無」が94.1%と極めて少ないことや、令和2年10月のアンケート(本調査)の結果である「試乗を98%以上実施している」ことなどに鑑みても、福祉用具専門相談員は、認知症高齢者の日常生活自立度のレベルにかかわらず、利用者個々の身体状況、認知状況、操作能力などを総合的に判断し、適切にハンドル形電動車椅子を貸与しているものと考えられる。

4. 認知症高齢者の日常生活自立度における比較検証

1. でとりまとめた相談員向けアンケート調査に関し、認知症高齢者の日常生活自立度の観点から比較検証を行うべく、

- ・認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の利用者：グループA（39件）
- ・上記以外（グループA以外）：グループB（373件）

とし、1. の相談員向けアンケートと同じ設問について、両者の比較分析を行ったので、ポイントを中心に以下の通り整理する。

（1）比較分析結果

①福祉用具貸与事業所

福祉用具貸与事業所の属性に関するグループAとグループB別の内訳は以下の通りである。

【表118】法人の所在地 <左：人数 / 右：総数に占める割合（%）>

	グループA		グループB			グループA		グループB	
	人数	割合（%）	人数	割合（%）		人数	割合（%）	人数	割合（%）
北海道	-	-	13	3.5	滋賀県	-	-	5	1.3
青森県	1	2.6	6	1.6	京都府	1	2.6	6	1.6
岩手県	-	-	5	1.3	大阪府	2	5.1	45	12.1
宮城県	3	7.7	3	0.8	兵庫県	-	-	19	5.1
秋田県	1	2.6	4	1.1	奈良県	1	2.6	8	2.1
山形県	2	5.1	4	1.1	和歌山県	-	-	5	1.3
福島県	1	2.6	9	2.4	鳥取県	1	2.6	1	0.3
茨城県	-	-	5	1.3	島根県	-	-	5	1.3
栃木県	1	2.6	6	1.6	岡山県	1	2.6	2	0.5
群馬県	4	10.3	4	1.1	広島県	-	-	7	1.9
埼玉県	-	-	19	5.1	山口県	-	-	3	0.8
千葉県	4	10.3	8	2.1	徳島県	-	-	1	0.3
東京都	1	2.6	40	10.7	香川県	-	-	3	0.8
神奈川県	-	-	18	4.8	愛媛県	1	2.6	6	1.6
新潟県	1	2.6	5	1.3	高知県	-	-	-	-
富山県	1	2.6	4	1.1	福岡県	1	2.6	17	4.6
石川県	1	2.6	4	1.1	佐賀県	1	2.6	2	0.5
福井県	-	-	3	0.8	長崎県	-	-	5	1.3
山梨県	1	2.6	1	0.3	熊本県	1	2.6	4	1.1
長野県	1	2.6	8	2.1	大分県	-	-	5	1.3
岐阜県	2	5.1	8	2.1	宮崎県	1	2.6	3	0.8
静岡県	-	-	10	2.7	鹿児島県	1	2.6	4	1.1
愛知県	1	2.6	20	5.4	沖縄県	-	-	3	0.8
三重県	1	2.6	7	1.9	全 体	39	100	373	100

【表119】 法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

<上段：人数 / 下段：総数に占める割合 (%) 以下同じ)

	総数	1か所	2 ～ 5 か所	6 ～ 10 か所	11 ～ 15 か所	16 ～ 20 か所	21 か所以上
グループA (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	18 46.2	8 20.5	5 12.8	1 2.6	2 5.1	5 12.8
グループB (グループA以外)	372	196 52.7	84 22.6	27 7.3	19 5.1	11 3	35 9.4

【表120】 法人が運営する福祉用具貸与事業所の従業員数 (福祉用具専門相談員の数)

	総数	1 ～ 2 人	3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 人以上
グループA (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	2 5.1	6 15.4	6 15.4	6 15.4	19 48.7
グループB (グループA以外)	365	60 16.4	53 14.5	53 14.5	49 13.4	150 41.1

【表121】 事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与台数 (2020年7月末時点)

	総数	0台	1 ～ 10 台	11 ～ 25 台	26 ～ 50 台	51 台以上
グループA (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	37	1 2.7	20 54.1	11 29.7	4 10.8	1 2.7
グループB (グループA以外)	347	55 15.9	180 51.9	54 15.6	25 7.2	33 9.5

【表122】 事業所におけるハンドル形電動車椅子の調達方法

	総数	主に自社で調達・保有	主にレンタル卸を利用	両者を併用
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	4 10.3	32 82.1	3 7.7
グループB（グループA以外）	365	46 12.6	292 80	27 7.4

②ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例

※実事例に基づき、回答があったものを集計しているため、項目によって回答総数が異なっている。

<利用者の基本情報>

利用者の基本情報に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 介護度

要介護3以上の割合はグループAでは15.5%であり、グループBの8.8%よりも高い。

2) 移乗

「介助されていない」人の割合がグループAでは53.8%であり、グループBの77.8%よりも低い。

3) 座位保持

「できる」人の割合がグループAでは74.4%であり、グループBの87.8%よりも低い。

4) 移動

移乗と同様、「介助されていない」人の割合がグループAでは41.0%であり、グループBの64.5%よりも低い。

5) 聴覚

「普通」の割合がグループAでは57.9%であり、グループBの85.0%よりも低い。

6) 日常の意思決定

「できる」人の割合がグループAでは76.3%であり、グループBの94.8%よりも低い。

7) 筋力低下

上肢・下肢ともに「有」の割合がグループAの方が高い。

【表123】平均年齢

	平均 (歳)
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	82.03
グループ B (グループ A 以外)	78.96

【表124】性別

	総数	男性	女性
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	29 76.3	9 23.7
グループ B (グループ A 以外)	332	227 68.4	105 31.6

【表125】介護度

	総数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	3 7.7	4 10.3	10 25.6	16 41.0	4 10.3	1 2.6	1 2.6
グループ B (グループ A 以外)	326	58 17.8	100 30.7	51 15.6	88 27.0	21 6.4	6 1.8	2 0.6

【表126】身長・体重

	総数	(cm) 平均
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	31	157.29
グループ B (グループ A 以外)	280	158.79

【表127】 移乗

	総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	21 53.8	17 43.6	1 2.6	- -
グループ B (グループ A 以外)	325	253 77.8	56 17.2	15 4.6	1 0.3

【表128】 座位保持

	総数	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	29 74.4	9 23.1	1 2.6	- -
グループ B (グループ A 以外)	328	288 87.8	37 11.3	2 0.6	1 0.3

【表129】 屋内歩行

	総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	10 25.6	26 66.7	1 2.6	2 5.1
グループ B (グループ A 以外)	325	107 32.9	198 60.9	11 3.4	9 2.8

【表130】屋外歩行

	総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	6 15.4	24 61.5	6 15.4	3 7.7
グループ B (グループ A 以外)	321	57 17.8	198 61.7	45 14	21 6.5

【表131】移動

	総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	16 41.0	16 41.0	7 17.9	- -
グループ B (グループ A 以外)	324	209 64.5	77 23.8	31 9.6	7 2.2

【表132】意思の伝達

	総数	意思を他者に伝達できる	ときどき伝達できる	ほとんど伝達できない	伝達できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	36 92.3	2 5.1	- -	1 2.6
グループ B (グループ A 以外)	327	321 98.2	5 1.5	1 0.3	- -

【表133】 視覚

	総数	普通（日常生活に支障がない）	約1m離れた視力確認表の図が見える	目の前においた視力確認表の図が見える	見えているのか判断不能
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	36 94.7	2 5.3	- -	- -
グループB（グループA以外）	326	310 95.1	13 4	3 0.9	- -

【表134】 聴覚

	総数	普通	普通の声がやつと聞こえる	かなり大きな声なら何とか聞き取れる	ほとんど聞こえない	聞こえているのか判断不能
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	22 57.9	10 26.3	6 15.8	- -	- -
グループB（グループA以外）	326	277 85.0	36 11	12 3.7	1 0.3	- -

※「ほとんど聞こえない」人への貸し出しがグループBで1件存在している。この点に関し、回答者に直接電話でヒアリングを行ったところ、「耳で大きな声で話をするとも聞こえるので、会話はできる。」とのことであったため、実態としては、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」の選択肢に該当するといえる。

【表135】 外出頻度

	総数	週1回以上	月1回以上	月1回未満
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	33 84.6	4 10.3	2 5.1
グループB（グループA以外）	327	294 89.9	32 9.8	1 0.3

【表136】 日常の意思決定

	総数	できる	特別な場合を除いてできる	日常的に困難	できない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	29 76.3	9 23.7	- -	- -
グループB（グループA以外）	329	312 94.8	15 4.6	2 0.6	- -

【表137】 麻痺・上肢

	総数	有	無
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	9 23.7	29 76.3
グループB（グループA以外）	313	65 20.8	248 79.2

【表138】 麻痺・下肢

	総数	有	無
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	14 36.8	24 63.2
グループB（グループA以外）	316	85 26.9	231 73.1

【表139】筋力低下・上肢

	総数	有	無
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	20 52.6	18 47.4
グループ B (グループ A 以外)	308	122 39.6	186 60.4

【表140】筋力低下・下肢

	総数	有	無
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	36 92.3	3 7.7
グループ B (グループ A 以外)	315	261 82.9	54 17.1

【表141】障害高齢者の日常生活自立度

	総数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	- -	5 12.8	12 30.8	9 23.1	9 23.1	3 7.7	1 2.6	- -	- -
グループ B (グループ A 以外)	266	66 24.8	55 20.7	88 33.1	34 12.8	16 6.0	6 2.3	1 0.4	- -	- -

【表142】認知症高齢者の日常生活自立度

	総数	自立	I	Ⅱ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲ	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	- -	- -	15 38.5	15 38.5	6 15.4	- -	3 7.7	- -	- -	- -
グループ B (グループ A 以外)	274	202 73.7	72 26.3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

【表143】生活環境

	総数	独居	配偶者との2人暮らし	子との2人暮らし	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	14 36.8	12 31.6	1 2.6	11 28.9
グループB（グループA以外）	328	123 37.5	109 33.2	30 9.1	66 20.1

【表144】他のサービス利用状況（複数回答）

	総数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	訪問入浴	通所介護	通所リハビリ
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	34	18 52.9	7 20.6	4 11.8	1 2.9	16 47.1	9 26.5
グループB（グループA以外）	231	108 46.8	30 13.0	30 13.0	1 0.4	91 39.4	64 27.7

【表145】利用している福祉用具（複数回答）

	総数	車椅子 (付属品含)	特殊寝台 (付属品含)	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置
グループA (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	25	7 28	13 52	4 16	- -	13 52	4 16	6 24	1 4	- -	3 12	- -
グループB (グループA以外)	204	47 23	73 35.8	5 2.5	1 0.5	110 53.9	22 10.8	53 26	48 23.5	- -	4 2	1 0.5

【表146】杖の使用

	総数	使用している	使用していない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	23 59	16 41
グループ B (グループ A 以外)	320	231 72.2	89 27.8

【表147】ハンドル形電動車椅子の保管場所

	総数	玄関内	倉庫	ガレージ	軒先	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	4 10.3	4 10.3	18 46.2	13 33.3	- -
グループ B (グループ A 以外)	329	38 11.6	49 14.9	110 33.4	107 32.5	25 7.6

【表148】自動車免許の保有歴

	総数	あり	なし
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	29 76.3	9 23.7
グループ B (グループ A 以外)	318	237 74.5	81 25.5

【表149】登降坂性能に関する警告機能の有無

	総数	有	無
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	37	30 81.1	7 18.9
グループ B (グループ A 以外)	296	240 81.1	56 18.9

③貸与前の評価について

貸与前の評価に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 貸与のきっかけとなった人物

介護支援専門員と回答した割合がグループAでは56.4%であり、グループBの33.7%よりも高い。

2) 試乗

「試乗の有無」に関してはグループAとグループBともに大差はないが、「試乗してもらわなかった」の回答がグループAで1件（グループBでは6件）存在した。尚、グループAの1件については「本人の強い希望」によるものであった。

「試乗回数については、「1回」と答えた割合がグループAで71.1%とグループBの57.9%よりも高い。また「4回以上」の割合の合計がグループBでは4.2%であるのに対し、グループAでは0件であった。

「試乗時間」については、グループAでは「31分～60分」が42.1%とグループBの30.3%よりも割合が高い。

3) 操作指導の際に苦労した点

個々の項目ごとでは大きな差異はみられないが、全般的に俯瞰すると、総じてグループBよりもグループAの方が、「苦労した」と回答した割合が相対的に低い。

4) 判断項目として重視したこと

「利用者の操作能力」と答えた割合がグループAでは84.2%であり、グループBの71.9%よりも高い。

【表150】貸与のきっかけとなった人物（複数回答）

	総数	利用者本人	家族	友人・知人	介護支援専門員	（福祉用具貸与事業所以外） 介護サービス事業所	福祉用具専門相談員	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	33	13	-	22	-	3	1
		84.6	33.3	-	56.4	-	7.7	2.6
グループB（グループA以外）	341	281	92	13	115	10	38	9
		82.4	27	3.8	33.7	2.9	11.1	2.6

【表151】貸与希望の目的（複数回答）

	総数	買物	家族・友人への訪問	散歩	通院	通所	趣味・娯楽	飲食	仕事	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	26 66.7	8 20.5	23 59	15 38.5	- -	7 17.9	- -	1 2.6	4 10.3
グループ B（グループ A 以外）	341	275 80.6	83 24.3	148 43.4	175 51.3	14 4.1	70 20.5	16 4.7	5 1.5	28 8.2

【表 152】貸与する際に確認した身体状況（複数回答）

	総数	身長・体重	手指の巧緻性・利き手などの上肢機能	麻痺の有無や切断・欠損などの身体状況	屋内歩行能力	屋外歩行能力	関節可動域制限の有無	見えにくさ（眼鏡の使用等）	聞こえにくさ（補聴器の使用等）	認知機能	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	15 38.5	31 79.5	26 66.7	24 61.5	31 79.5	13 33.3	26 66.7	29 74.4	33 84.6	1 2.6
グループ B（グループ A 以外）	341	168 49.3	292 85.6	269 78.9	209 61.3	281 82.4	157 46	266 78	257 75.4	277 81.2	28 8.2

【表153】 認知機能の入手経路（複数回答）

	総数	介護支援専門員からの基本情報	家族からの情報	他の医療・介護サービス事業所	相談員自ら何らかの認知機能検査を実施	特に入手していない	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	37 94.9	20 51.3	6 15.4	1 2.6	- -	2 5.1
グループ B（グループ A 以外）	341	321 94.1	159 46.6	43 12.6	12 3.5	6 1.8	20 5.9

【表154】 試乗の有無

	総数	試乗してもらった	試乗してもらわなかった
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	38 97.4	1 2.6
グループ B（グループ A 以外）	341	335 98.2	6 1.8

※グループ A で「試乗してもらわなかった」1名の理由は「本人および家族の強い希望」によるものであった。

【表155】 試乗方法

	総数	実際に使用するルートを試乗してもらった	利用者宅周辺の近距離を試乗してもらった	利用者宅の敷地内程度で試乗してもらった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	19 50	16 42.1	2 5.3	1 2.6
グループ B (グループ A 以外)	324	172 53.1	132 40.7	17 5.2	3 0.9

【表156】 試乗回数

	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	20回
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	27 71.1	8 21.1	3 7.9	- -	- -	- -	- -
グループ B (グループ A 以外)	330	191 57.9	94 28.5	31 9.4	6 1.8	5 1.5	2 0.6	1 0.3

【表157】 試乗時間

	総数	1～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	20 52.6	16 42.1	1 2.6	- -	1 2.6
グループ B (グループ A 以外)	330	159 48.2	100 30.3	27 8.2	19 5.8	25 7.6

【表158】 ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦勞した点（複数回答）

	総数	坂道走行の指導	踏切横断時の指導	道路走行時の指導	歩行者がいるところでの指導	交差点やT字路を通行時の指導	横断歩道通過時の指導	自動ドア利用時の指導	エレベーター利用時の指導	段差を通行する際の指導	溝を通行する際の指導	基本的操作方法の指導	危険行動を修正するための指導	苦勞した点はなかった	その他
グループ A	39	7 17.9	5 12.8	21 53.8	10 25.6	11 28.2	9 23.1	3 7.7	2 5.1	15 38.5	10 25.6	10 25.6	7 17.9	11 28.2	- -
グループ B	338	86 25.4	48 14.2	162 47.9	107 31.7	131 38.8	87 25.7	18 5.3	33 9.8	171 50.6	100 29.6	63 18.6	42 12.4	73 21.6	27 8

【表159】 貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと

	総数	使用目的	利用者の身体状況	利用者の操作能力	使用環境	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	1 2.6	4 10.5	32 84.2	- -	1 2.6
グループ B（グループ A 以外）	317	26 8.2	41 12.9	228 71.9	17 5.4	5 1.6

【表160】 貸与可否を検討する際、参考とした関係者（複数回答）※利用者本人を含む

	総数	利用者本人	家族	介護支援専門員	医師	看護師	理学療法士・作業療法士	介護職	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	32 82.1	27 69.2	34 87.2	7 17.9	1 2.6	8 20.5	- -	2 5.1
グループ B（グループ A 以外）	338	261 77.2	211 62.4	284 84	34 10.1	5 1.5	39 11.5	22 6.5	24 7.1

【表161】貸与可否を検討する際の意見 ※利用者本人を含む

	総数	意見が分かれた	意見は分かれなかった (全員一致)
グループA (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	2	37
	100	5.1	94.9
グループB (グループA以外)	337	10	327
	100	3	97

④貸与にあたっての使用法の指導や使用上における注意喚起について

利用者への貸与にあたっての使用法の指導や使用上における注意喚起に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方

操作手順や注意事項等の伝え方に関しては、「利用者個々の動線の写真や地図等を作成し、操作手順や注意事項を伝えた」の割合がグループAでは11.2%であり、グループBの3.7%より高い。

2) 坂道のリスク

坂道のリスクの度合いについての説明に関しては、「福祉用具サービス計画書等の書面等で説明している」はグループAが47.4%であり、グループBの35.7%より高い。また、坂道を走行中の緊急事態の周知方法に関しては、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」がグループAでは75.0%とグループBの58.8%よりも高い。

3) 踏切のリスク

踏切のリスクの度合いについての説明に関しては、「福祉用具サービス計画書等の書面等で説明している」はグループAが62.5%であり、グループBの33.3%より高い。また、踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したかに関しては、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」がグループAでは75.0%とグループBの59.5%より高く、「利用者とだけ検討した」ではグループAでの回答はなく、グループBと比べて25.3%の差異があった。

【表162】 操作手順や注意事項等の伝え方

	総数	利用者個々の動線の写真や地図等を作成し、 操作手順や注意事項を伝えた	メーカー等が発行している冊子を使用して、 操作手順や注意事項を伝えた	福祉用具サービス計画書の留意事項に記載し て、操作手順や注意事項を伝えた	書面等は使用せず、口頭のみで操作手順や 注意事項を伝えた	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度： II～)	36	4 11.1	20 55.6	6 16.7	4 11.1	2 5.6
グループ B (グループ A 以外)	323	12 3.7	204 63.2	47 14.6	44 13.6	16 5

【表163】 利用者の使用環境で確認した事項 (複数回答)

	総数	坂道	踏切	自動車交通量	自転車交通量	歩行者通行量	路面の状態等	路肩の傾斜	道幅 (歩道幅)	横断歩道	段差・縁石・側溝	信号	交差点	トンネル	車庫とその出入口	その他
グループ A	39	20 51.3	8 20.5	30 76.9	12 30.8	18 46.2	28 71.8	24 61.5	21 53.8	17 43.6	28 71.8	14 35.9	21 53.8	- -	16 41	1 2.6
グループ B	339	198 58.4	79 23.3	237 69.9	118 34.8	146 43.1	227 67.0	191 56.3	214 63.1	154 45.4	253 74.6	128 37.8	147 43.4	9 2.7	140 41.3	20 5.9

【表164】坂道のリスクの度合いについての説明

	総数	坂道のリスクの度合いについて、福祉用具サービス計画書等の書面	坂道のリスクの度合いについて、口頭のみで説明した	説明しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	19	9 47.4	10 52.6	- -	- -
グループ B (グループ A 以外)	185	66 35.7	107 57.8	- -	12 6.5

【表165】坂道を走行中、緊急事態の周知方法を予め検討したか

	総数	利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した	介護支援専門員とだけ検討した	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	20	15 75.0	- -	2 10.0	2 10.0	1 5.0
グループ B (グループ A 以外)	187	110 58.8	3 1.6	58 31.0	14 7.5	2 1.1

【表166】坂道の傾斜角度

	総数	傾斜角度10度以上	傾斜角度10度未満	確認しなかった
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	20	3 15	16 80	1 5
グループ B (グループ A 以外)	196	19 9.7	164 83.7	13 6.6

【表167】傾斜角度の確認（「1.10度以上」「2.10度未満」回答者）

	総数	現地に行き、ハンドル形電動車椅子の登降坂性能に関する警告機能	現地に行き、計器等を使用して傾斜角度を確認した	現地に行き、目視のみで傾斜角度を確認した	地図等で確認した	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	19	7 36.8	2 10.5	9 47.4	1 5.3	- -
グループ B（グループ A 以外）	179	78 43.6	29 16.2	63 35.2	4 2.2	5 2.8

【表168】踏切のリスクの度合いについての説明

	総数	福祉用具サービス計画書等の書面	踏切のリスクの度合いについて、口頭のみで説明した	踏切のリスクの度合いについて、説明しなかった	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	8	5 62.5	2 25	- -	1 12.5
グループ B（グループ A 以外）	78	26 33.3	42 53.8	6 7.7	4 5.1

【表169】踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したか

	総数	利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した	介護支援専門員とだけ検討した	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	8	6 75	1 12.5	- -	1 12.5	- -
グループB（グループA以外）	79	47 59.5	2 2.5	20 25.3	8 10.1	2 2.5

【表170】踏切の確認

	総数	現地に行き、踏切のリスクの度合いについて計器等を使用して確認	現地に行き、踏切のリスクの度合いについて目視のみで確認した	地図等で確認した	確認しなかった	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	7	1 14.3	5 71.4	- -	- -	1 14.3
グループB（グループA以外）	76	9 11.8	43 56.6	10 13.2	5 6.6	9 11.8

⑤貸与後のモニタリング（利用状況の確認等）について

貸与後のモニタリング（利用状況の確認等）に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) モニタリングを実施した理由

グループA・B共に「定期的実施しているから」が94%を超えている。定期的以外のモニタリングに関しては、「サービス担当者会議で意見が出たから」がグループAは14.3%で、グループBの4.1%に対し高い。

2) モニタリング時に確認した項目

グループAはグループBに比べて、「利用者の目的の変化」が12.8%高く、「家族の状況の変化」も11.5%高い。

3) モニタリング時に最も重視した項目

大きな差異は見られなかったが、「利用者の認知機能」はグループAが28.1%で、グループBの20.9%よりも割合は高い。

【表171】モニタリング実施の有無

	総数	実施した	実施していない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	35 89.7	4 10.3
グループB（グループA以外）	341	317 93.0	24 7.0

【表172】モニタリングの頻度

	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	35	10 28.6	1 2.9	6 17.1	18 51.4	- -
グループB（グループA以外）	316	86 27.2	16 5.1	51 16.1	149 47.2	14 4.4

【表173】モニタリングを実施した理由（複数回答）

	総数	定期的 に実施 している から	サー ビス担 当者 会 議 で 意 見 が 出 た か ら	使 用 条 件 に 変 更 が 生 じ た か ら （ 使 用 ル ー ト の 変 更 等 ）	事 故 や 不 具 合 が 発 生 し た か ら	そ の 他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	35	33 94.3	5 14.3	2 5.7	3 8.6	1 2.9
グループB（グループA以外）	316	299 94.6	13 4.1	6 1.9	10 3.2	17 5.4

【表174】モニタリング時に確認した項目（複数回答）

	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	35	31 88.6	33 94.3	25 71.4	21 60	19 54.3	12 34.3	13 37.1	19 54.3	- -
グループB（グループA以外）	316	266 84.2	280 88.6	204 64.6	149 47.2	164 51.9	72 22.8	91 28.8	169 53.5	14 4.4

【表175】モニタリング時において、最も重要視した項目

	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	32	7 21.9	13 40.6	9 28.1	1 3.1	- -	- -	- -	2 6.3	- -	- -
グループB（グループA以外）	287	89 31.0	107 37.3	60 20.9	4 1.4	5 1.7	- -	2 0.7	16 5.6	- -	4 1.4

⑥貸与後の保守点検（使用機器の不具合等確認）について

貸与後の保守点検（使用機器の不具合等確認）について、グループAとグループBの比較において、大きな差異は見られなかった。

【表176】保守点検実施の有無

	総数	実施した	実施していない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	33 84.6	6 15.4
グループB（グループA以外）	341	310 90.9	31 9.1

【表177】保守点検の頻度

	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	33	17 51.5	1 3.0	5 15.2	10 30.3	- -
グループB（グループA以外）	309	135 43.7	12 3.9	40 12.9	112 36.2	10 3.2

【表178】保守点検を実施した理由（複数回答）

	総数	定期的 に実施 している から	サー ビス担 当者会 議で意 見が出 たから	使用 条件に 変更が 生じた から (使用 ルートの 変更等)	事故 や不具 合が発 生した から	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	33	32 97	1 3	1 3	3 9.1	- -
グループB（グループA以外）	310	302 97.4	10 3.2	3 1	11 3.5	9 2.9

【表179】保守点検時に確認した項目（複数回答）

	総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ（警笛）	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯（フラッシュ）の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他
A	33	33 100	27 81.8	27 81.8	27 81.8	26 78.8	24 72.7	28 84.8	26 78.8	25 75.8	28 84.8	28 84.8	26 78.8	23 69.7	24 72.7	24 72.7	23 69.7	3 9.1
B	309	279 90.3	246 79.6	249 80.6	270 87.4	253 81.9	267 86.4	275 89.0	266 86.1	271 87.7	269 87.1	271 87.7	248 80.3	206 66.7	214 69.3	199 64.4	188 60.8	32 10.4

⑦モニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリングや保守点検の情報共有に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

- 1) モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法は「介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシート」による説明がグループAでは21.2%で、グループBの9.0%よりも高い。

【表180】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法

	総数	利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使用	介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシート	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	33	21 63.6	7 21.2	5 15.2	- -	- -	- -
グループB（グループA以外）	290	189 65.2	26 9.0	66 22.8	3 1.0	- -	6 2.1

【表181】 モニタリング時や点検時の結果について、利用者以外に共有した関係者（複数回答）

	総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外に共有した関係者はいない	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	36	20 55.6	24 66.7	-	2 5.6	5 13.9	-
グループ B（グループ A 以外）	305	142 46.6	235 77.0	20 6.6	27 8.9	20 6.6	4 1.3

⑧事故対応について

事故対応に関し、グループ A とグループ B の比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

- 1) 事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内としては、グループを問わず「ハンドル形電動車椅子の貸与事業所」が8割を超えており、最も多い。「介護支援専門員」や「家族」においては、グループ B よりもグループ A の割合は高い。

【表182】 事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内（複数回答）

	総数	ハンドル形電動車椅子の貸与事業所	介護支援専門員	家族	介護サービス事業所	消防署（救急車）	警察	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	32 82.1	30 76.9	24 61.5	5 12.8	8 20.5	14 35.9	1 2.6
グループ B（グループ A 以外）	339	282 83.2	224 66.1	161 47.5	22 6.5	71 20.9	135 39.8	10 2.9

【表183】 事故が発生した場合の対応や手順について、利用者に対しての説明方法

	総数	利用者個々に対応する手順等を記載した書面を作成し、対応要領を伝えた	メーカー等が発行している冊子を使用して、対応要領を伝えた	福祉用具サービス計画書の留意事項に記載して、対応要領を伝えた	書面等は使用せず、口頭のみで対応要領を伝えた	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	5 12.8	15 38.5	6 15.4	13 33.3	- -
グループ B (グループ A 以外)	334	29 8.7	179 53.6	39 11.7	74 22.2	13 3.9

⑨ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットについて

ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットに関し、グループ A とグループ B の比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

- 1) ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットの有無に関して、「ある」と回答したのはグループ A では25.6%で、グループ B の39.3%より低い。

【表184】 ヒヤリハットの有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	39	10 25.6	29 74.4
グループ B (グループ A 以外)	346	136 39.3	210 60.7

【表185】 ヒヤリハット後の貸与継続

	総数	貸与を継続した	貸与を中止した	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	10	3 30.0	6 60.0	1 10
グループ B (グループ A 以外)	136	57 41.9	68 50.0	11 8.1

⑩ハンドル形電動車椅子に関する研修（教育）について
 ハンドル形電動車椅子に関する研修（教育）に関し、グループAとグループBの比較において大きな差異は見られなかった。

【表186】福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無

	総数	ある	ない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	9 23.7	29 76.3
グループB（グループA以外）	341	73 21.4	268 78.6

【表187】社内研修回数（直近一年間）

	総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	1/2回
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	36	19 52.8	14 38.9	2 5.6	1 2.8	-	-	-
グループB（グループA以外）	324	178 54.9	129 39.8	11 3.4	3 0.9	1 0.3	1 0.3	1 0.3

【表188】社外研修回数（直近一年間）

	総数	0回	1回	2回	3回
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	36	25 69.4	10 27.8	-	1 2.8
グループB（グループA以外）	322	242 75.2	72 22.4	7 2.2	1 0.3

<事業所>

ハンドル形電動車椅子に関する事業所の対応の調査であり、有効回収の412事業所についてのものである。

⑪ハンドル形電動車椅子に関するマニュアル等の整備状況について

【表189】事業所における貸与する際のマニュアルの有無

	総数	ある	ない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	19 48.7	20 51.3
グループB（グループA以外）	348	136 39.1	212 60.9

【表190】事業所が参考に使っているマニュアル（複数回答）

	総数	公益財団法人テクノエイド協会 「福祉用具シリーズ Vol.13 電動三輪車四輪車使い方手引き」	電動車いす安全普及協会 「安全にご利用いただくために「電動 車いす安全利用の手引き」	公益財団法人日本交通管理技術協会 「電動車いすの安全利用の手引」	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしたものはない	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	19	10 52.6	9 47.4	2 10.5	15 78.9	-	3 15.8
グループB（グループA以外）	135	48 35.6	53 39.3	9 6.7	102 75.6	3 2.2	13 9.6

【表191】貸与の際に参考にしているマニュアル（複数回答）

	総数	電動三輪車四輪車使い方手引き 公益財団法人テクノエイド協会 「福祉用具シリーズ Vol.13」	「安全にご利用いただくために」電動 車いす安全利用の手引き 電動車いす安全普及協会	「電動車いすの安全利用の手引」 公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしているものはない	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	20	5 25.0	5 25.0	1 5.0	16 80.0	-	1 5.0
グループ B（グループ A 以外）	204	47 23.0	44 21.6	10 4.9	161 78.9	10 4.9	14 6.9

⑫事業所における貸与後のモニタリング（利用状況の確認等）について

【表192】モニタリングを定期的実施しているかの有無

	総数	定期的 に実施 している	定期的 に実施 していない
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	38 97.4	1 2.6
グループ B（グループ A 以外）	350	346 98.9	4 1.1

【表193】定期的実施している場合のモニタリングの頻度

	総数	毎月 実施	2 カ月 毎に 実施	3 カ月 毎に 実施	6 カ月 毎に 実施	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	9 23.7	-	7 18.4	22 57.9	-
グループ B（グループ A 以外）	340	57 16.8	13 3.8	43 12.6	224 65.9	3 0.9

【表194】 定期的に実施していない場合のタイミング（複数回答）

	総数	要請・依頼があつた時（サービス担当者会議で意見が出た等）	使用条件に変更が生じた時（使用ルートの変更等）	事故や不具合が発生した時	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	1	1 100.0	- -	1 100.0	- -
グループ B（グループ A 以外）	4	2 50.0	- -	2 50.0	2 50.0

【表195】 モニタリングの確認項目（複数回答）

	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	38	36 94.7	37 97.4	28 73.7	27 71.1	29 76.3	24 63.2	24 63.2	24 63.2	9 23.7	- -
グループ B（グループ A 以外）	346	314 90.8	329 95.1	244 70.5	227 65.6	225 65.0	166 48.0	201 58.1	222 64.2	90 26.0	14 4.0

⑬事業所における貸与後の保守点検（使用機器の不具合等確認）について

【表196】 保守点検を定期的に行っているかの有無

	総数	実施している	実施していない
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	37 94.9	2 5.1
グループ B（グループ A 以外）	351	336 95.7	15 4.3

【表197】 定期的な保守点検の実施頻度（複数回答）

	総数	毎月実施	2 カ月毎 に実施	3 カ月毎 に実施	6 カ月毎 に実施	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度： Ⅱ～）	37	15 40.5	1 2.7	4 10.8	17 45.9	- -
グループ B（グループ A 以外）	331	114 34.4	14 4.2	36 10.9	162 48.9	5 1.5

【表198】 定期的には実施していない場合のタイミング（複数回答）

	総数	要請・依頼があつた時（サービ ス担当者会議で意見が出た等）	使用条件に変更が生じた時 （使用ルートの変更等）	事故や不具合が発生した時	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	2	2 100	- -	2 100	- -
グループ B（グループ A 以外）	13	7 53.8	1 7.7	6 46.2	5 38.5

【表199】保守点検時の確認項目

	総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセレレバー	ホーンスイッチ（警笛）	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯（フラッシュ）の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他
A	36	35 97.2	34 94.4	30 83.3	32 88.9	32 88.9	31 86.1	33 91.7	32 88.9	31 86.1	33 91.7	33 91.7	31 86.1	26 72.2	30 83.3	29 80.6	27 75.0	5 13.9
B	328	306 93.3	276 84.1	280 85.4	304 92.7	290 88.4	299 91.2	308 93.9	294 89.6	295 89.9	299 91.2	300 91.5	286 87.2	225 68.6	260 79.3	241 73.5	234 71.3	50 15.2

⑭事業所におけるモニタリングや保守点検の情報共有について

【表200】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明方法

	総数	利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシート	介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシート	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他
グループ A（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	35	25 71.4	6 17.1	4 11.4	- -	- -	- -
グループ B（グループ A 以外）	323	226 70.0	36 11.1	52 16.1	1 0.3	- -	8 2.5

【表201】 モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有の関係者

	総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外にはいない	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	38	21 55.3	34 89.5	1 2.6	3 7.9	2 5.3	- -
グループ B (グループ A 以外)	348	189 54.3	318 91.4	15 4.3	46 13.2	14 4	6 1.7

⑮事業所における事故対応について

【表202】 事業所内のハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアル等の有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	37	20 54.1	17 45.9
グループ B (グループ A 以外)	337	172 51.0	165 49.0

【表203】 事業所内で過去1年間（平成31年4月～令和2年3月）に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数

	総数	0回	1回
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～)	37	37 100	- -
グループ B (グループ A 以外)	337	330 97.9	7 2.1

⑩ハンドル形電動車椅子の貸与中に、安全性を理由に貸与を中止した事例について

【表204】事業所内において、過去1年間（平成31年4月～令和2年3月）に、ハンドル形電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例の有無

	総数	ある	ない
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	39	5 12.8	34 87.2
グループB（グループA以外）	346	58 16.8	288 83.2

【表205】途中で貸与を中止した理由（複数回答）

	総数	利用者の身体条件の変化	利用者の認知機能の変化	使用環境の変化	家族等の意向	利用条件の逸脱（飲酒運転等）	事故・ヒヤリハットの発生	その他
グループA（認知症高齢者日常生活自立度：Ⅱ～）	5	2 40.0	3 60.0	- -	2 40.0	- -	1 20.0	2 40.0
グループB（グループA以外）	58	29 50.0	33 56.9	4 6.9	17 29.3	5 8.6	11 19.0	2 3.4

(2) 分析結果

①利用者の基本情報について

利用者の基本情報について、グループAはグループBと比較した場合、総じて要介護度が高めであり、聴覚や筋力が低下している人や、移乗や移動の際に見守り等を要する人が多いことが伺える。

②貸与前評価について

貸与前の評価について、グループBとの比較においてみた場合、総じてグループAについては介護支援専門員からの勧めにより貸与を開始するケースが多い一方で、試乗に関しては試乗回数が「1回」の割合がグループBよりも高いことが分かった。また、試乗時間に関しては、総じてグループAの方が短い結果となっている。

試乗の際に評価や指導を行う福祉用具専門相談員としては、グループBとの比較で特に指導面での苦勞や支障は感じていないものの、貸与可否の判断にあたっては利用者の「操作能力」をより重視している実態が伺えた。

③貸与にあたっての使用法の指導や使用上における注意喚起について

貸与にあたっての使用法の指導や使用上における注意喚起に関して、グループBと比較した場合、総じてグループAでは利用者に対し、「書面等」で「介護支援専門員等と一緒に」に説明している割合が高い。これは、認知症高齢者の理解度を踏まえた上で、福祉用具専門相談員が丁寧な対応をしようとしている意図があると考えられる。

なお、グループA・B共に「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順や注意事項を伝えた」という回答が、いずれも6割程度を占めている。

④ 貸与後のモニタリング

モニタリングについては、グループA・グループBともに定期実施の割合が9割を超えている。また不定期実施については、グループAでは「サービス担当者会議での意見」を契機に開かれるケースがグループBよりも多いことが分かる。

またモニタリングの際は、グループAでは、グループBに比べて、「利用者の認知機能」、「利用者の目的の変化」、「家族状況の変化」を重点的に確認している様子が伺えたほか、グループAについては、介護支援専門員に対しても、モニタリングや保守点検の結果を書面で説明する割合が高くなっている。

なお、モニタリングの頻度については、グループA・グループBともに、「6カ月毎に実施」が約5割で最も多いが、次いで多いのが「毎月実施」で3割程度を占めており、ケースによっては、利用者の個々の事情を踏まえたモニタリングが現場で柔軟に実施されているものと推察できる。

⑤その他

事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内としては、グループを問わず「ハンドル形電動車椅子の貸与事業所」が8割を超えているが、グループAについては、第一報の連絡先として「介護支援専門員」や「家族」も含めて案内している割合が高い。また、ヒヤリハットについては、グループAの方が「ある」と回答した割合が低い結果となっている。

なお、福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無については、グループA・グループ

Bともに、「ある」との回答が2割程度にとどまっている。

(3) まとめ

全体を通じて、本比較検証においては、認知症高齢者の日常生活自立度のⅡ以上のグループAとそれ以外のグループBでは大きな差異は存在しなかったが、総じてみた場合、グループAについては、使用上の注意や説明を行う際、書面等を使用して、丁寧な説明を心がけるとともに、介護支援専門員や家族などにも関与してもらいつつ、ケアチームとして安全利用を確保しようとする意図が伺えた。

一方で、試乗回数に関しては、グループAの方が「1回」の割合が高く、中には試乗をしていない場合もあり、試乗時間に関しても、総じてグループAの方が短い結果となっている。この点に関しては、貸与可否を判断する際に、試乗時間が長ければ良いというわけではないが、認知症高齢者であれば、操作手順を覚えているかどうか等の評価が大切となるため、安全面を考慮した場合、丁寧な試乗の実施が求められるといえる。

また、前述の通り、グループA・B共に「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順や注意事項を伝えた」という回答が、いずれも6割程度を占めているが、メーカー発行の冊子は、機種によって内容が異なり、かつ利用者に指導を行う福祉用具専門相談員の視点に必ずしも沿ったものではないことから、ハンドル形電動車椅子の貸与評価や指導に共通するガイドラインや指導手順書が必要になると考えられる。さらに、福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の機会がグループA・グループBともに少ないことを踏まえると、ガイドラインや指導手順書を用いた研修の開催を促進させることが肝要と考えられる。